

予算決算審査委員会報告書

令和5年10月31日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和5年10月31日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第85号 令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について (産業)	認定	あり

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和5年10月31日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会　　～	午後4時22分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器　豊
		尾川直行		立川　茂
		西上徳一		石原和人
		山本　成		青山孝樹
		藪内　靖		松本　仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠席・遅参・ 早退委員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	日本遺産・観光部長	大岩伸喜	観光振興課長	杉山麻里
	備前焼振興課長	芳田　猛	日本遺産課長	草加浩一
	文化事業推進課長	片岡英史		
	文化スポーツ部長	森　　優	スポーツ振興課長 兼地域教育課長	山本敏博
	文化振興課長	岡田真理		
	産業部長	淵本安志	農政水産課長	岡村　巧
	産業振興課長	坂本　寛	土地住宅政策課長	岡村　悟
	都市整備部長	河井健治	都市整備部次長	瀬口俊明
	都市計画課長	井上哲夫	市街地活性化政策課長	祇園進太郎
	建設課長	藤森勝一	上下水道課長	池本吉弘
	総括総合支所長	杉田和也	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	竹林秀高	吉永総合支所長	小川勝巳
	総務課長	青木克行		
傍 聴 者	報道・一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日の審査の前に、昨日の審査において、青木総務課長より説明があります。

○青木総務課長 昨日の総務産業委員会で石原委員の御質問で、任期付きの職員の人数ということでしたが、一般管理費のほうでは3人と3か月、それから事務局費で2人と9か月ということでありました。

○石原委員 延べでいきますと、総務関係で令和4年度は6名おられて。

○青木総務課長 はい、6人となります。

○石原委員 教育委員会関係は、昨日もお話ししましたが、教育庁全体で令和4年度3名おられましたということで、じゃあ備前市全体で言えば、任期付職員の方は令和4年度は延べで9名。

○青木総務課長 備前市全体で6人になります。

○石原委員 事務局費と言われたのがさっきの、それが教育委員会で全部で6名ですか。はい。

○森本委員長 それでは、本日は、議案第85号令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、産業関係の審査を行います。本日の審査範囲においても、機構改革や事業の所管替え等により、令和4年に予算を計上した課と決算時の課に相違がある場合がございます。事務局においても、正確に把握できておりませんので、必ず聞きたい項目がある場合は、審査が違っていても構いませんので一度御発言をいただきますようお願い申し上げます。

また、本日は前半を日本遺産・観光部、文化スポーツ部、後半を産業部、都市整備部、各総合支所としておりますことから、各会において質疑漏れがないようお願い申し上げます。

座席表をお配りしております。所管別分類表も確認して質問のほうをよろしくようお願い申し上げます。

それでは、議案第85号の審査に入ります。

まずは、歳入から行いたいと思います。

所管別分類表は9ページをお開きください。

決算書は24ページをお開きください。

範囲は、24ページ、15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料から、29ページ、15款使用料及び手数料、1項使用料、9目教育使用料までを範囲といたします。

○青山委員 29ページの保健体育使用料の備前体育施設使用料、8,760円ということで、前年より少し増えたと思うんですけど、この予算決算審査委員会の資料の42ページに、スポーツ施設利用状況というのが出ているんですが、それぞれの施設で使用人数というのは差があるんですけど、例えば総合運動公園のをここで見ますと、5月と、それから4月、8月、10月、特

に10月が多い。いろんなスポーツイベントがあると思うんですけど、季節によって特徴があると思うんですけど、この全体的に見て何か、令和4年度についてこういう特徴があるのかなとか、もったこういう利用の仕方をしたほうがいいのかとか、そういうことがありましたら教えてください。

○山本スポーツ振興課長 令和4年なんですけれども、コロナの影響が大分少なくなりましたので、増加傾向にはあるように思っておりますが、まだまだコロナ前に比べますと、まだかなり利用料は少ないと思っております。

引き続き、皆さんに御利用いただけるように進め、広報なり、いろいろ進めていきまして、利用者の方が以前のように回復できるようにしていきたいと考えております。

○青山委員 大きい施設で言うと、備前市の総合運動公園、日生の寒河の多目的広場、野球場あるいは体育館、それから吉永のB&Gということになると思うんですけど、このほかに学校体育施設の開放事業というのがあるんですが、こちらについてはどういう傾向になっていますか。

○山本スポーツ振興課長 学校開放につきましては、市内のスポーツ少年団とか各団体さんが定期的に御利用いただいておりますので、そちらのほうもコロナが明けてからまた増えてきておりますので、引き続き御利用いただくように考えてはおります。

○青山委員 コロナ禍の中で、かなり規制があったと思うんです。特に学校体育施設ということで、ちょっと厳しめだったかなと思うんですけど、その辺の規制というのは今どのようになっていますか。もう全面的に撤廃されたのか、まだ残っているのか。

○山本スポーツ振興課長 コロナのときには、手洗い、消毒、それから来られた方のメンバーの名簿を出していただく等の対処、対応しておりましたが、現在につきましてはもうそちらのほうは完全に撤廃されて、以前のような、普通に使っていただく状態で今運用しております。

○青山委員 コロナの影響がまだ残っていると思うんですけど、外へ出てスポーツに親しむ機会をしっかりと取っていただけるように、また啓蒙活動もよろしくお願いします。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

46ページの17款県支出金、3項県委託金、6目商工費県委託金から、51ページ、18款財産収入、2項財産売却収入までを範囲といたします。

別紙1を参照にしてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

58ページ、22款諸収入、5項雑入、5目雑入、65ページまでです。別紙2を参照にしてください。

○青山委員 65ページの37節商工費雑入、閑谷学校駐車場等管理委託金66万3,351円、前年度より7万円ダウンしているんですけど、どういう理由なのでしょうか。

○杉山観光振興課長 閑谷学校のトイレ及び駐車場の管理に関する覚書により、トイレ及び駐車

場の管理費用を市と閑谷学校顕彰保存会のほうで負担しているものなのですが、実績により減額となっております。

○青山委員 トイレは、市の所有で委託を閑谷学校にということによろしいんですか。

○杉山観光振興課長 トイレにつきましては、市の所有であり、浄化槽であつたり清掃であつたり、そちらの部分で委託しております。

○青山委員 備前市内でも多い観光客の使用があると思うんですけど、あそこは洋式トイレが少ないということで、観光に来られる方からも聞いたりするんですけど、それについては何かお考えはありますか。

○杉山観光振興課長 トイレにつきましては、洋式化をしております。

令和3年度に洋式化をしております。

○尾川委員 その下の商工費雑入で、岡山デスティネーションキャンペーン受入れ対策事業助成金30万2,000円、どうも県のほうでやりようか、JRがやりようか。

○杉山観光振興課長 7月から9月に行われる岡山デスティネーションキャンペーンに関連して、市で日生地域を存分に満喫していただくために、船と車、船についてはクルージング、車についてはトクトクの運行をしておりますが、この二次交通を組み合わせ、日生地域の周遊を実施したところです。

こちらに対する経費の2分の1について補助をいただいております。

○尾川委員 ほしたら、30万2,000円というのは経費に対しての何%とかという基準があるんですか。

○杉山観光振興課長 申請をしている経費に対して2分の1の補助ということでいただいております。

○中西委員 商工費雑入の閑谷学校の管理委託金、実績でこれだけ減っていると、しかしそのトイレの掃除なんかの回数を少なくするということは一般的には考えられないわけで、その実績によって減っているというのはどういう意味なんでしょうか。

○杉山観光振興課長 閑谷学校のトイレの清掃の頻度とかを変えているわけでは決していないんですが、委託事業者の若干の変更をしております、トイレについては清掃していただく、それから消耗品としてトイレのトイレットペーパーであつたり洗剤であつたりということを実費で出しておりますので、若干変更になって、減額になっております。

○中西委員 委託事業者というのは、どちらに出しておられるんでしょう。

○杉山観光振興課長 清掃については施設管理公社になります。

○中西委員 消耗物品というのは、それだけ人が来なかったということなんですか。

○杉山観光振興課長 そうですね、人が来なかったということではないと思います。

○中西委員 以前はどこへ管理委託を出しておられましたか。

○杉山観光振興課長 観光協会に委託しておりました。

○中西委員 その商工費雑入の4番目のその他雑入、備前焼振興課、4万5,100円なんですけど、これはどのようなものが雑入で入ってくるのでしょうか。

○森本委員長 休憩いたします。

午前 9時53分 休憩

午前10時05分 再開

○森本委員長 委員会を再開します。

○芳田備前焼振興課長 備前焼フェアのワンタッチ式のテントと机をお貸しした、その費用を徴収しております。それが3万6,000円、併せましてクレアパリ「伝統と先端と」展で備前焼の販売をしていただいておりますが、フランスのほうで、その手数料、売上げの10%の9,100円を入れさせていただいております。

○森本委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出に入らせていただきます。

決算書70ページを開いてください。所管別分類表は10ページです。

範囲は、70ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費からずっと飛びます。159ページまで、7款商工費、1項商工費までを範囲とします。ページ数は大幅になっておりますが、審査する項目は集約されていますので間違いがないようお願い申し上げます。

○中西委員 70ページの総務費、総務管理費、一般管理費の報酬、ここのところで所管はどこになるんでしょう。

○杉山観光振興課長 13万6,630円につきましては観光振興課になります。

○芳田備前焼振興課長 備前焼まつりのシャトルバスを運転していただいている関係で9万4,450円を支出しております。

○中西委員 88ページのところで、地域振興費の一部、観光振興課になっているんですけど、これは、どれが観光振興課のやつですか。

○森本委員長 実証運行計画でしたよね。

○中西委員 結果はどうでした。

○杉山観光振興課長 本航路、日生・大部間の航路になるんですが、こちらの航路の存続、廃止に関して、大阪万博とか、そういったことを見据えた備前市における経済効果を調査、検証したものです。

結果といたしましては、こちらの航路につきましては、物流よりも観光の要素が強いということで、今後、観光面であったり周遊面、そういったことを検討していく必要があるというような調査の結果をいただきまして、結果については事業者様にはお伝えをいたしました。お伝えはいたしましたが、最終的には休止という結論を出されたというところになります。

○中西委員 結果は、12月で、たしか運航が中止になるんですかね。

○杉山観光振興課長 はい、11月末をもって休止いたしますので、12月からは運航がないことにはなります。

○中西委員 令和4年度の予算で言えば、それ以降どうするんかというのはなかなか聞きづらいところがあるわけですけど、ここではやっぱりそういう結果を出したのであれば、翌年度あたりはどういう働きかけをされるのか、あるいはどういう施策を盛り込まれるのか、そこはお聞かせ願えたらと思うんですけど。

○杉山観光振興課長 結果を基に、運航事業者様にはお話をし、協議はしてきましたが、実際に運航されるのは事業者様になりますので、そちらでの休止の判断ということになります。

○中西委員 なかなか、これだけのお金を使ったのが役に立たないようなものも確かにあると思うんですが、念のために、この委託料というのはどういった団体に委託をして検討していただいたのでしょうか。

○杉山観光振興課長 一般財団法人地域公共交通総合研究所になります。

○尾川委員 たしか笠岡だったか、別の運航会社が代替えするという話が新聞紙上へ出とったんですけど、今、地域公共交通研究所からしたら、ちょっと難しいかなという感じはせんでもねえんですけど、そのあたり、前に聞いとんのが、小豆島の小豆島町か、町か市か忘れとんですけど、そちらのほうの必要性を感じてねえと理解しとんですけど、備前市だけが必要なというて、国あるいはそういう補助の増額とかということとは考えてないんですか。

○杉山観光振興課長 調査結果にもあったんですが、やはり土庄町の大部地区、自然が豊かなところですので、そういったところの自然面をもっと連携してPRしていく必要もあるというような結果もいただいておりますので、そこも踏まえて相談はしてまいりましたが、土庄町様としては、これから支援していくことは難しいという結果を受け、市としましても、単独での補助は難しいということで、しておりません。

○尾川委員 再度聞くんですけど、その研究所が結論としてはもう無理じゃろうという話の結論を出しとる、それは委託料で委託先ですけど、そのあたり判断したら、素人考えで金を出して運航するという考え方はあまり市としてはないですか。

もうすぐすぐじゃからね、11月末で、12月からは運航停止ということになって、そういう仕方ねえと言やあ仕方ねえんですけど、その辺答弁してもらいたいんですけど。

○大岩日本遺産・観光部長 小豆島との観光航路ですけど、こちらはあくまで備前市からいえば、公共交通的な要素が全くないわけで、公共的要素が、通学とかを使っていないんで、補助航路にはなり得ないということで、国の赤字補填はまずありません。そちらのほうをもしするとしても、香川県側がしないと、備前市からは何もできないということになっておりますので、あくまで備前市といたしましては観光的航路として考えてまいりました。

そういった中で、これ以上運航していくと、やはり毎年、数千万円ずつの赤字が出るということで、会社といたしましても11月をもってやめるということで決断されたわけです。

会社的には、株式がありますんで存続はしていくということで、取りあえずは休止ということで、結論に至った次第です。

地元の日生にも説明会をいたしましたときにも、特段、反対意見とかはございませんでした。

○尾川委員 備前市が全部出して赤字補填するという考えはないと理解したらええんですか。

○大岩日本遺産・観光部長 考えておりません。

○石原委員 155ページの観光費の中の13節委託料の中の行事企画運営委託料、詳細について御説明いただければと思いますが。

○杉山観光振興課長 主に瀬戸内国際芸術祭関連、岡山デスティネーションキャンペーン関連、それから昨年はリレー花火という形で花火を打ち上げておりますので、この3つの事業に対する委託料になります。

○石原委員 それぞれ委託先はどういったところになるのでしょうか。

○杉山観光振興課長 瀬戸内国際芸術祭につきましては、春夏秋冬とキャンペーンを行っているんですが、その中で、春のときに、こどもの日イベントを行っております。

こちらについては、船内で桃ジュース、桃からジュースが出るという形にしているんですが、そちらをレッドライスカンパニー様に委託しております。

デスティネーションキャンペーン関連につきましては、先ほども申し上げましたが、ショートクルーズの運航をみしま海運様、それからトクトクの運行につきましてはナガムネ造園様に委託をしております。

花火の打ち上げに関しましては、青年会議所に委託をしております。

○石原委員 続けて、その下のデザイン業務委託料についても、内容についてお聞かせいただければと思うんですが。

○杉山観光振興課長 デザイン業務委託料につきましては、同じく瀬戸内国際芸術祭のポスター、春のポスターであったり秋のポスター、チラシというのを委託しておりますが、春につきましては第一エージェンシー様、それから秋につきましては株式会社ビザビ様になります。

また、昨年度は、オリックスツアー、冠ツアーを行っておりますので、こちらの際に、いいのが焼けますとか、そういったデザインを委託しております、こちらの委託先については株式会社ビザビ様になります。

また、昨年度、はっぴをつくっております。これもいいのが焼けますといったはっぴになるんですが、こちらにつきましても株式会社ビザビ様に委託をしております。

○芳田備前焼振興課長 デザイン業務委託料は備前焼振興課もございまして、備前焼フェアで設置したのぼり、チラシ、ポスター等のデザインをお願いしております。

業務委託先につきましてはワンプラスコミュニケーションという企業になっております。

○石原委員 157ページの19節負担金補助及び交付金、幾つかお尋ねで、備前焼まつり実行委員会補助金は交付自体はいつでしたかね。

○芳田備前焼振興課長 12月22日で支出命令を切っております。

○石原委員 観光協会補助金への交付はいつなされたんでしょうか。

○杉山観光振興課長 令和5年には入りますが、5月になります。

○石原委員 それから、その下の備前焼陶友会補助金はいつ交付されました。

○西上委員 資料要求したいんじゃないけど、観光協会の決算書を、委員長、いただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○杉山観光振興課長 観光協会の補助金130万円に対する実績報告書ということでよろしいですか。

○西上委員 全体はねえん。

○杉山観光振興課長 観光協会様に確認をして御返事をさせていただきます。

○尾川委員 関連で、観光協会だけじゃなしに、今まではその備前焼まつりの補助金で計算書が出てきょうたんじゃ。この資料集と一緒に併せて出ようたんじゃ。それが最近というか、去年はどうやったか、併せて備前焼まつりとか、それからひなせかき祭、三石夏まつり、日生の夏祭り、産業フェスタ、そういう関係の資料を、決算書の資料、それは100万円だけじゃあ、補助金だけじゃというて、そんなことできんと思うんじゃ。どこが使うたか分かりゃへんのやから。だから、その決算書を委員会として要求してもらいてえんじゃないけどな。

○森本委員長 お聞きしたのが、三石と日生と備前焼まつりと産業フェスタとお聞きしたんじゃないけど、備前焼まつりは。

○西上委員 商工会議所と東商工会、日生商工会も。

○森本委員長 商工会議所のは昼からでもということですが、担当課の方、よろしいですか。後日でいいんですね。

○芳田備前焼振興課長 決算書を提出させていただきます。

○石原委員 備前焼陶友会補助金の交付はいつだったかな。

○芳田備前焼振興課長 令和4年6月17日、支出命令を切って、令和5年4月3日精算でゼロ精算ということになっております。

○石原委員 備前焼まつり実行委員会補助金、これは12月の交付ですけれども、これも委員会で過去にやり取りしましたが、補助金交付の内規では、事前に交付をされて、事後精算の取扱いじゃなかったですかね。

○芳田備前焼振興課長 事前に、「交付することができる」だと思います。

○石原委員 その下の観光協会さんも結局そういうこと、「交付することができる」、「交付する」じゃなかったかな。

○芳田備前焼振興課長 第4条では、ただし書の規定により、概算払いにより「交付する」です、失礼しました。

○杉山観光振興課長 観光協会の補助金につきましても同様になります。

○石原委員 条例でもなく、規則ですけれども、あくまでそうやって規定があるんなら、あれば、規則に沿って補助金を交付されるべきでしょうし、特に観光協会、これは令和5年5月交付というたら、これは手続上問題はないんですか。

○杉山観光振興課長 会計年度内になりますので、問題はございません。

○石原委員 そういった交付のなされ方にも、されるのであれば規則もやはり整えるべきでしょうし、せんだっての私が厚生との関係のところでお聞きをすれば、社会福祉協議会さんは大きな金額の補助なんかについては肅々と昨年5月あたりで交付がなされて、後の精算でみたいなこともおっしゃっていましたが、それは規則にのっとっての交付がなされたんでしょうけど、何か特にこちらの分野での補助金交付のところが、いつまで精算、精査をさしようんかなみたいな、団体さんの。そこは何か規則にも反しとんでしょうし、その検討、整理については、いま一度この場をお願いをさせていただきたいと思います。

○西上委員 同じく、157ページの19節負担金補助及び交付金のところで、備前観光ツアー促進補助金43万4,500円の日帰り、宿泊の内訳を教えてください。

○杉山観光振興課長 令和4年度トータルで19件の申請と実績がありました。

その19件のうち、日帰りが16件、宿泊を伴うものが3件でございました。

○西上委員 それで、立ち寄り施設のどうやらこうやらというてありますけど、立ち寄り施設でどこが人気というか、どこが多かったですか。

○杉山観光振興課長 内容といたしましては、備前焼の作陶体験、それから食事については日生方面での食事が多かったように思います。

○西上委員 思うと実績は違うんですけど。

○杉山観光振興課長 多かったです。

○尾川委員 157ページの負担金補助及び交付金、備前陶芸センター運営補助金で58万5,841円決算されとんですけど、令和5年度の予算を見たら250万円ということで、これが4年の予算も200万円じゃなかったかと思うんじゃないけど、そのあたり説明をお願いしたいんですけど。

○芳田備前焼振興課長 委員御指摘のとおり、200万円の予算に対しまして決算が58万5,840円ということなんですけども、陶芸センター運営補助金につきましては、今回、研修生7名、あと、1か月体験が13名と合わせまして、今回、ハレノワの小皿の記念、備前焼の売上げが165万4,000円ございまして、最終的に5月に補助金の精算をさせていただいて、実際運営費にはそこまでかかっていないということで、141万4,159円を減額して実績で58万5,841円を出したものでございます。

○尾川委員 備前市が全部そこまで采配しようるわけ。細かい、要するにわしはどっちかというたら管理委託は陶友会に投げて、200万円はお任せしとんじゃないかと思うんじゃないけど、年度年度で、例えばこういう、本当だったらわしと思うとんのは、県の施設で、県も金がねえから手

放したんじゃないけど、こういう普通、よその六窯を見て調べてもろうたら分かるんじゃないけど、恐らく県がそういう養成機関をつくって養成しようと思うんじゃない、職人の。

やっぱり、こういうので今言う200万円予算取り、58万円決算して、そこで采配する、例えば剰余金出したらほかのものへ使うてもええとかという、そのおおらかさはねえんかな。やっぱりそこまで一々きちっと行くんかな。

○芳田備前焼振興課長 補助金の性質上で、監査にも指摘されておりますけども、精算をきちっとしないといけないということで、剰余金を出すことはできませんので、運営については陶友会さんがされていますので、これが陶友会の会費とはまた別で、センターの運営費の補助をということの申請になっておりますので、年度年度で、単年度で必要な部分だけを補助させていただいているという形です。

○尾川委員 例えば今160万円の売上げがあつて、あと運営できるというんじゃないけど、それは自分のところのかい性であつて、だからその分ぐらいまで手をつけずにな、おおらかにじゃな、やっぱりそれはいろいろ施設の修繕やこうは直接こっちが、市が出しようんか、施設じゃから、市の施設じゃから出すんかもしれん。今言う施設管理公社なんかでも、何十万円以下じゃったら自分のところでやれえとかというルールがあるが。だから、ああいうなんでも、ある程度お任せして、自分で備前焼作って売って、160万円もうけとると。もうけたというより、全部もうかるわけじゃねえんじゃないけど、そういうふうなことである程度任せるという気持ちはあまりねえんかなと思うて、ちょっとその辺を聞いたかったんで。一応、陶友会に投げて委託しとると考えとるからな。

○芳田備前焼振興課長 委託であれば、指定管理であれば、そういった形で、委託を受けた受託事業者さんが利益も考えて運営はされるというところで、市との話にはなると思うんですけども、あくまでこの陶芸センター自体は人材育成を含めて陶友会の事業としてやっておられますので、そこに運営費の補助を出していますので、やはり利益が上がったり、その単年単年で必要で足りない部分を市が支援、補助しているという形ですので、決してうちのほうが施設を管理しても、そういった人材育成で施設を全部やるのであれば、委託で契約すればそういったことも可能にはなるんですけども、補助金という形で運営費を出しておりますので、そこはしっかり毎年度精算はさせていただきたいと考えております。

○尾川委員 同じ話になるんだけど、自分は既に委託先は陶友会じゃと、それで補助金というのは、それに一緒くたじゃなしに、陶友会全部じゃなしに陶芸センターに何ぼ、何ぼじゃというやり方があるが。じゃから、陶友会が本来じゃったら全部出しゃあええんじゃないけど、それはしとうねえと、やっぱりそれをどこへ使うか分からんから、使途をきちっと明確にしてと、陶芸センターにこれだけは補助したとということで、陶友会に委託しとるんがある程度お任せかなと。

そこまで補助金じゃというて、陶友会にお任せしとんじゃから、ある程度、責任を全部向こうに振っていくと。備前市が直接責任持たんという選別はある程度線引きしとんかなと思うて、あ

る面は、この辺の金はきちっと明確にせえよと、本体には出さんでと言ようと一緒じゃから、誤解しとったか、任せて明確に、この分は、200万円については陶芸センターで使ってくださいよと。陶友会じゃありませんよというので線引きしとるように理解しとったんじゃないけどな。

向こうはある程度自主的に活動して運用しとんじゃから、160万円にこだわらんけど、収入があったら、それはそれで自分のところ、かい性じゃと解釈できんのんじゃないなあと想着て、今ちょっと、同じことばあ言ようんじゃないけど、ちょっと認識の違いかも分からんけど、わしはそう思うとったけえね。

だから、あくまでも活動、陶友会が販売したりしょうるんじゃないと思うん、作るのが陶芸センターの職人が作りょうたかもしれんけど、その製品そのものは、陶友会が受けたりして売っていくという形になっとなじゃねえかなと思うんじゃないけどな。言ようことは分かってもえんかもかもしれんけど、そこまで采配するんかなというのが気になったんで。

○芳田備前焼振興課長 もともと、先ほど委員がおっしゃられたように、県が施設をしもって、陶友会さんが事業委託を受けてやっていた中で、研修生も少なくなって運営がずっと赤字続きというところで、県も老朽化に伴って行財政改革を含めて施設をといたときに、陶友会さんが人材育成で使いたいということで、以前は市が無償でお借りして、それをそのまま陶友会さんの運営で使っていたという形の中で、あくまで自走していただくのが本来、センターとしての役目であって、そこで、当然、研修生を含めたこのセンターで作ったものが、普通の備前焼作家さんは陶友会を通した備前焼よりは安価にできるということで、そういった委託も受け、委託といいますか、そういった記念品を作ってほしいとかメダルを作ってほしいとかという委託もありますので、そういった収入も考えながらこの施設を運営していただいておりますので、全く陶友会さんとの経費を含めて、区別されておりますので、そこで要ったもの、そこには当然電話を受けたりそういう研修生のお世話をする事務員も配置しておりますので、そこは単独でやっていただいて、不足があれば人材育成という意味で市は補助を出すということですので、あくまで自主運営で自走していただくのが、本来このセンターの事業の形かなとは考えております。

○尾川委員 要するに200万円なら200万円出してやりゃええんじゃないかんと、それであと160万円全部を分かりゃへんのやけど、それは研修所で作ってやって、売りようるやつじゃから、手を出さあでも、200万円やりゃあええんじゃないかというてわしは言ようるわけじゃ。

そこまで采配せんでもええんじゃないかという話で、全然立場が違う、考え方が違う、わしはそこまで向こうへ余裕を持たせてやって、施設に買うとか、それは別に買うたるというて備前市が言うんなら別じゃけど、自分らでちょっとしたものを広報する金に回した、おおらかにしたらどうですかということを言ようるわけじゃ、わしはな。

○芳田備前焼振興課長 補助金の制度上、そういった柔軟な運用はできませんので、それは精算をさせていただくということで御理解いただきたいと思います。

○尾川委員 イベントでももうけてじゃな、それを運営資金に回してやったら、ほんなら補助金を減すんかという形じゃ。

○森本委員長 総務産業委員会のために、またよろしく願いいたします。

○中西委員 備前焼まつり実行委員会の補助金が、年度末の12月22日でしたっけ。一応支払いはしたということで、よう支払われたなと僕は感心しているぐらいなんですけども、実行委員会の側からすると、支払いもたくさん業者の方とか、払わなければならないと思うんですよね。

実行委員会からは、12月22日まで支払っていないわけですから、支払いの督促が来たんじゃないかと思うんですけど、何回ぐらい督促が来ましたか。

○芳田備前焼振興課長 督促というのは、特には聞いておりません。資料は残っておりません。請求書が来て、実績を提出していただいて、市で審査して、対象、対象外を精査して交付確定してお支払いしたというのが、12月22日になったと。

○中西委員 12月22日で助かりましたと、ほかの業者さんにも滞りなく払えてありがたいですと、そういう感謝の話なんですかね、22日に支払うというのは。私は、少なくとも22日までは何回か払ってくれということは言っていると思うんです。

○芳田備前焼振興課長 実際にそういった資料が残っていないので、私もこのときの支払いのカウントしていませんでしたので、そういった声は特にはありません。ただ、5年度につきましても、市のほうで実行委員会を持ってやっておりますが、支払いにつきましても、実際事業が終わってから、それからうちが、請求もいただきながら支払いを順次やっていきますので、1か月ぐらいは、十分かかってくるというような形で、支払いはさせていただいておりますので、そこまで御迷惑かけたかどうかというのは手元に全く資料がありませんし、そういうお声も聞いてはないので。

○中西委員 例年はいつ頃払っているんですか。

○芳田備前焼振興課長 先ほどの石原委員の御質問でもありましたけど、概算で払っているときには、陶友会を含めて実行委員会のほうに、まず概算で補助金を出しておりますので、今回、1,200万円の補助以外のときには、実行委員会のほうでは、出展ブース代もいただきながらの全体事業の運営ですので、原資的なものは、そこに予算があったのかなと思っております。令和3年以前は。

○中西委員 それまでは概算払いをしていたと、後、精算をするという形になった。やっぱり、手元にお金がないと、やっぱりこの祭りなんかはできないものだと思っと思うんですよ。1,200万円を12月22日だけに払ったら、それは私がもしこの実行委員会の切り盛りをしていたら、早く払ってくれということをやっぱり何回も、私ならですよ、ゆっくりゆっくり待って、いつになるやら分からない話をそのままにしておくことは絶対ないですよ。

それは、課長だって、その立場になればそうされていたでしょう。私は、これは多分職員の問題ではなくて、もっと職員の上の問題だろうと思っているんですけど、大変、私は、盛大に行わ

れる備前焼まつり実行委員会のお金の出し方が、こんなような出し方をされて、本当に私は備前市として恥ずかしいと思います。

本年度の事務局は、備前市が持っていたんですか。実行委員会は、あったわけですか。

○芳田備前焼振興課長 はい、ございます。

○中西委員 今年は、お金はどういうふうに支払われていますか。

○芳田備前焼振興課長 必要で請求が来たタイミングで、あとは協賛金もかなり皆さんの御協力でありましたので、広告料として収入があって、補助金につきましては、10月の頭ですか、交付申請をして、それからいただいております。

○中西委員 去年と今年がまた違うというのが、また何とも言えないところですけども、本当に、私は、いじめに等しいような話をこの決算委員会で聞かざるを得なかったというのが本当に残念でなりません。

今年は順次払っていると、業者や払うべきところにはきちんと払っているということなんですか。

○芳田備前焼振興課長 5年度のことになりますけども、順次、今、処理をしているところがございます。まだまだ支払いが完了もしていないのもございますので、ただ4年度については12月22日で精算をしたということでございます。

○中西委員 この4年度については、12月22日以降に、随時、処理がされていると。22日なんて12月の年度の終わりじゃないです。1月に入って恐らく処理されるものもあるかも分かりませんが、私はそのような補助金の執行の仕方は大きな問題だと思います。

○青山委員 157ページの負担金、補助金です。一番下の観光推進事業補助金なんですけど、これはどこへ補助をされて、どのようなことに使われたのか。

○杉山観光振興課長 SEA TO SUMMITの補助金をSEA TO SUMMIT実行委員会にお支払いをしております。

それから、先ほどから申し上げておりますが、瀬戸内国際芸術祭、春夏秋冬と、あのイベントを行っておりますので、こちらについてはどのシーズンにおきましても瀬戸内観光汽船様にお支払いをしております。

○青山委員 内訳をお願いします。

○杉山観光振興課長 まず、SEA TO SUMMIT実行委員会への補助金ですが、金額につきましては227万8,194円です。

瀬戸内国際芸術祭につきましては、まず春につきましては271万3,160円、夏につきましては4万9,890円、秋につきましては224万9,090円、最後、冬でございますが、こちらにつきましては106万2,604円になります。

また、もう一点ございまして、こちらもデスティネーションキャンペーン関連になりますが、備前青年会議所様に、受入れ対策補助金ということで114万円のお支払いをしております。

○青山委員 瀬戸芸なんですけど、200万円あるいは100万円というところで、夏が4万9,890円と言われたんですかね。これは、何でこの差があるんですかね。

○杉山観光振興課長 瀬戸内観光汽船様へのお支払いにつきましては、フェリーの片道を無料にしたり、車の運賃を無料にしたりということになっておりまして、実績払いとしておりますので、実績数によってお支払いをしております。

夏については、利用の方が少なかったために、お支払いも金額が少なくなっております。

○青山委員 利用が少なかったということなんですけど、かなり極端だと思うんですけど、なぜそうなったかというのは分析されておりますか。

○杉山観光振興課長 春につきましては、片道無料ということと、あと先ほども申し上げましたが、こどもの日がありましたので、関連イベント等を行っており、人気があったのかなと思っております。夏につきましても、同じように片道無料ということで実施しております。

内容は、そんなに変わらないと御利用いただけないということもありまして、豪華景品が当たりますということで、応募はがきとかをつけて、応募された方については後日景品ということで周知はしていましたが、最終、結果的には御利用は少なかったということになります。

春に皆さん、たくさん来ていただいたのかなと、春から冬にかけても一番利用が多かったのが春の2,987人になっておりますので、やはり瀬戸内国際芸術祭が開始したよということで、そこで皆さん、動かれたのかなと感じております。

○青山委員 最後ですけど、瀬戸内芸術祭関連のフェアで4期やられたんですけど、総括はどうされていますか、考えられていますか。

○杉山観光振興課長 瀬戸内観光汽船様のフェリーの御利用についても、これをきっかけに乗っていただけたらいいなということも考えながらやっているんですが、単発的なものにはなってしまうんですが、こういった企画をしているときには利用は多かったということで、今後につきましては、また再来年度、同じように瀬戸内国際芸術祭が開催されますので、それに向けて、どういったことで検討していくかなと考えているところです。

○青山委員 夏に少なかったというあたりとか、この誘客したのが実際に市内でどのように経済効果があったとか、しっかり分析して、また再来年にいい企画をしていただけたらと思います。

○尾川委員 関連なんですけど、新聞報道によると2025年が瀬戸内国際芸術祭開催予定やと、まず香川県や市町村など、市町でつくる実行委員会というのは備前市は入っとな。メンバーなわけなん。

○大岩日本遺産・観光部長 入っていないです。

○尾川委員 入っていないかな。読売新聞9月14日に、3市町が新たに入ったと。これは、入ってねえんじやったら話にならんけど、規模拡大じゃというから、備前市もそういうアクションを取ってお願いしようかなと思うて、ほんなら岡山県じゃあどこどこ入っとな。岡山市だけか。

○大岩日本遺産・観光部長 玉野です。

○尾川委員 瀬戸内市は入ってないの。

○大岩日本遺産・観光部長 瀬戸内市は入っていないと思います。

○尾川委員 入って活動するという考えはねえわけ。入れてもらえんのかもしれんけど。

○大岩日本遺産・観光部長 私も、最初立ち上げが香川県からとお聞きしておりまして、岡山県がどういった事情で、あまり最初のうちは、どういうんですか、香川県主導でやっておりましたんで、岡山県の後ほど追加で入りたいという市町につきましてはなかなか入れてもらえないというのは聞いております。

○尾川委員 備前市は政治力があるんじゃないから、3市町が新たにというから、これは備前市が入っとんじゃねえかと期待して読んだら違うとてな。だからぜひ、せっかく今言ういろいろ春夏秋冬と、そしたらアウトサイダーになっとるような感じなんで、ぜひ仲間へ入れてもろうてね、北前船みてえに、仲間に入れてもろうて、活動すると、その辺答弁してください。

○大岩日本遺産・観光部長 協議会に入れるかどうかというのは分からないんですけど、いろいろな島々で催物とかして、確かに観光客は増えているような状況であるので、どういった手続でそういったところに入れてもらえるのかというのは、研究はしたいと思います。

○奥道委員 159ページ、イベント等協賛負担金1,000万円の内容について。

○杉山観光振興課長 こちらのイベント等協賛負担金につきましては、2か所への支払いになります。

まず1点目ですが、オリックスツアーの際にスポンサー料と、それからチケット代金ということで、オリックス野球クラブ様へ608万8,000円のお支払いをしております。

またもう一点は、テレビ番組になりますが、「新しい岡山発見さんぽ、秋の備前満喫編」ということで、高橋真麻さん親子が備前方面へ来ていただきまして、テレビ番組を作っていただいております。こちらについて、テレビせとうち株式会社様へ400万円のお支払いをしております。

○奥道委員 その下のほう、地域の看板商品創出事業負担金の内容について。

○杉山観光振興課長 官公庁の観光看板商品事業に係る負担金になっております。

備前観光促進実行委員会という組織されたもので企画された豪商がめでた備前焼がつなぐ日生港と伊部の町並み活用事業という企画がございまして、こちらに対して、備前市といたしまして250万円の負担金をお支払いしております。

事業規模が1,000万円でしたので、1,000万円のうち官公庁の看板商品ということで、この企画が750万円の補助を受けておりますので、その差額の250万円を市で負担しております。

内容といたしましては、令和5年になるんですが、4月の終わりに観光ツアーがありまして、閑谷学校で人間国宝の伊勢崎先生の講演をされたり、備前焼フェアをのぞかれたりといったツアー

ーでございました。

○奥道委員 要するに、企画があつてという、それに対してのということでもいいんですね。何か商品作ったというんじゃないくて。

○杉山観光振興課長 企画されたものに対する負担をしております。

○松本委員 先ほどの157ページの観光推進事業云々で、この件に関して、今、瀬戸内芸術祭とかいろいろ出たんですけど、経緯を見ますと、例えば予算なんかを見ると、令和3年度が二百何ぼうだったと思うんですが、それからこの4年度は、前年に比べて700万円増えて900万円云々ですね。それから、今年度、5年の予算を見ると一千四百何ぼで、またこれプラス500万円とか、年々増えているんですね。

確かに令和3年なんかは、コロナの関係でいろいろあったかも分かりませんが、これはだんだん何となく増えるような感じもしますし、それからさっきの話を聞いていますと、瀬戸内芸術祭に対して、別に島々だけじゃなしに、本土といいますか、閑谷なんかは入るかも分かりませんが、例えば日生だとか備前の島もめぐって、ああいう芸術作品が展示される。

考え方はいろいろあつて、いや、ああいうところでも何かこういう芸術的なものが創造できるんだとか、あるかも分かりませんがね、私は、例えばですよ、大多府なんかを見ても荒廃していますよ。ああいうところにぽつと芸術作品がぽつとね、どうも想像できんですけどね、そういう環境にありながら、こういうところにまた今年は500万円ぐらい追加されてね。こういう費用というのが、どうもね、何かちょっとちぐはぐな感じというか、備前市に何のメリットがあるのかなということを考えるんですけど、そういう点でどうでしょうか。年々予算が増えていますけど、そういう関連も含めて、答弁あったらお願いします。観光政策について。

令和4年に限らず、象徴的に、そういうことも含めてですけど、全体でどう考えるんかという、考えていくんかということがあれば、この決算を見ながら。

○杉山観光振興課長 まずは、観光推進になりますが、備前へ来ていただくことを考えていかなければならないとは思っております。その備前へ来ていただくためには、いろいろ県外とかに出向いて、備前市をPRしていくことが必要だと感じております。

今年度につきましても、大阪であつたり名古屋であつたり、イベントに参加して、まずは備前市のPRを行っているところですので、その中で、備前市に来たことがないと言われる方も多くいらっしゃると思いますので、今は山本選手、頓宮選手とか、そういった話題を出しながら、備前市をまずは知っていただくということで観光PRをしているところです。

再来年、瀬戸内国際芸術祭、それから大阪万博、開催されますので、それらのイベントに来られた方が備前市へ来ていただけるようにということで考えていく必要があると思っております。

○松本委員 今の答弁に対する感想ですけど、確かに、企画して備前市をPRしていくというのは大事だと思いますけど、具体的な、例えば特に芸術祭について、何か、日生だけじゃなしに、備前市がどう関わっていくんかなということを考えたり、それから北前船の話も出ましたけど、

こういうものをどう展開していくんかとかね、何かそういう総合的なものが、具体的にね、これから考えていくんでしょけれど、有意義になるように、予算も増やしていくんなら、そういうソフトの側面も考えていきながらやってほしいと思います。

○尾川委員 155ページの役務費で広告料が460万8,499円、明細を教えてもらったらと思うんですけど。

○芳田備前焼振興課長 備前焼振興課は、決算額で280万7,499円ということで、実績としましては備前焼フェアの広告ということで、リビング新聞社さん、ビザビさん、クイックリイさん、山陽新聞さん、産経新聞さんにそれぞれ季節ごとに春夏秋冬の広告を上げております。

○尾川委員 山陽新聞の広告とは違うんかな。

○芳田備前焼振興課長 山陽新聞さんも、今回、冬で79万9,999円を広告していただいております。

○尾川委員 その金額じゃったら全紙じゃあねえんかな。2枚全紙じゃあねえんじゃな。それをよう聞かれるんじゃ。備前市は出しようんかというて、いや、出しようりゃへんというて言うんじゃけど。

○杉山観光振興課長 観光振興課分につきましては、この広告料のうちの180万1,000円お支払いしております。

内容等につきましては、ベッキオ・バンビーノ、車のイベントになりますが、昨年に続き7万7,000円、それからモンベルフレンドエリア登録料も昨年度に続き92万4,000円ということです。

次に、先ほど名古屋にイベントに行ってみりましたとお伝えをしましたが、これが東海テレビ、イチーチ祭のことになります。昨年度から参加しておりまして、継続して活動することが大切だと思っておりますので、今年度も参加しておりますが、昨年度の広告料については75万円になります。

もう一点、ひなせ Cafe Hoppingという日生を中心としたスタンプラリー的なものにはなるんですが、その広告宣伝料として5万円のお支払いをして、合計180万1,000円になっております。

○尾川委員 全般的な話として、この広告料という評価というのはどういう、今年度、どういう金額になっとなか、ちょっと覚えてねえんじゃ、見りゃあ分かるけど、どういう評価して、今後もしそういう広告を打って出ると考えられとるわけ。そのときそのとき、要するにイベントによって考えていくという考え方で、常時、1弾、2弾、3弾という打ち方をすんじゃなしに、思いつきと言うたら失礼なんやけど、そういう考え方でいっとなるわけ。ちょっとその辺を全体的に評価と今後の方針について教えてもらえたらと思う。

○大岩日本遺産・観光部長 広告料につきましては、今の進める考え方といたしましては、一応事業するに当たっては、協賛金で、その協賛いただいた企業様の広告を出して、協力していただ

くということで、そういった方向で行事のほうは考えてまいりたいと思います。

ですから、なるべく広告料につきましては、うちから出さずに、協賛金でしていただきたいなとは考えております。

○尾川委員 新幹線のホームに、備前市の広告出したことあるんじゃない。例えば岡山駅の岡山乗車が多いところあたりに広告出すのならええんじゃないけど、ずっと後ろのほうでな、あまり目につかんようなところ、わしはわざわざ見に行ったけどな、そういう広告をやめてもらいてえなと思うて、今はやめとるけどな。

そういうことで、効果のある広告を打ってもらうという、内容とね、それをお願いします。

○大岩日本遺産・観光部長 一番目立つところには、確かにいたしたいと思っているんですけど、掲載にするに当たりましてはかなりの金額を払うことになりますんで、その辺も費用対効果を考えながら、今後考えてまいりたいと思います。

○森本委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 23 分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○中西委員 交付金の備前焼振興事業補助金、具体的に成果も含めてお聞かせ願えたらと思います。

○芳田備前焼振興課長 備前焼振興事業補助金ですけど、申請事業が 5 事業出ております。

備前焼伝統工芸士会さんから出た事業につきまして 41 万円の補助、備前育陶会さんから出ているので 29 万 5,000 円の補助、備前未来塾さんからの申請に対しまして 12 万 3,000 円、あと備前焼陶友会さんから申請が出ておりまして補助が 10 万 8,000 円となっております。最後に、NPO 備前焼タウンプロジェクトさんからの申請で 24 万 3,000 円を補助しております。

事業内容といたしましては、育陶会さんが天満屋倉敷店で生け花と備前焼をテーマにした展示会をしております。

陶友会さんにつきましては、伝統産業会館において、令和 4 年度の備前陶芸センターを修了した方の作品展を実施しております。それに対する補助です。

備前焼伝統工芸士会につきましては、東京の青山スクエアにて備前焼陶芸士による展示販売に対し、補助をいたしております。

NPO の備前焼タウンプロジェクトにつきましては、備前焼の陶板を伊部小学校正門ブロックの塀に取りつけという事業に対して補助いたしております。

備前未来塾につきましては、伊部駅前広場にて、ぐい飲みでお茶会ということで、あと片上においておひな様のお茶会を実施した事業に対して補助を出しております。

○中西委員 その成果というんですか、大きく振興につながったか。

○芳田備前焼振興課長 展示即売会等は、当然物販もありますので、備前焼のPRも含めて成果はあるんじゃないかなと思っております。伝統工芸士会も、全国伝統工芸士会に合わせて、そういった形で出展しておりますので備前焼のPRにはつながっていると考えております。

備前焼タウンプロジェクトにつきましては、小学生の方々が備前焼で陶板を作ってということで、作陶も含めて備前焼を知っていただく事業としては効果があるのかなということで考えております。

備前未来塾さんにおきましては、お茶会を実施ということで、備前焼を使ってお茶会ですので、なれ親しんでいただくというPRも含めて、備前焼の振興にはつながっていると考えております。

○立川委員 その負担金補助及び交付金のところで、全般的なお話の確認なんですが、いろいろ交付団体、補助団体に決算書を出せというようなお話も出ていましたんですけど、これは決算書をちょうだいという基準は何かお持ちなんですかね。

○芳田備前焼振興課長 備前焼陶友会さんへの補助でありますと、これは運営費の補助になっておりますので、当然決算書が、ごく一部の補助しか出しておりませんが、見させていただくということで資料を実績報告に併せていただいているようなケースがございます。

○杉山観光振興課長 観光振興課につきましては、継続した補助、負担をしているものにつきましては、予算書と同時に前年の決算書がついておりますので、そちらの確認はしております。

○立川委員 基準はあるんでしょうかと、例えば今おっしゃったように、陶友会なら陶友会さんに決算書を出してくれと、これは補助金やから出してくれと。実行委員会についても、どの程度まですれば決算書を出すとか、そういう基準があるんでしょうかという確認です。

○芳田備前焼振興課長 実行委員会に対する決算書は、当然のことながら補助申請ですので総事業費を含めて決算書は必ず出していただいて、補助確定をいたしておりますので、それについては必ずいただいております。実行委員会についてはいただいております。

○立川委員 実行委員会についてはいただくようになっていきますよと。じゃあ、ほかの団体さんはどうなんですかという基準はあるんでしょうかというところです。

例えば今おっしゃったように、備前焼まつり実行委員会なら出してください、SEA TO SUMMITなら出してくださいというのは決まっているわけでしょう。

その辺の例えば瀬戸芸に出したやつについては運航補助ですから決算書は要る、要らない、そういう基準が存在するんでしょうかというところをお尋ねしております。

○芳田備前焼振興課長 実行委員会では、関係書類の提出というところで、決算書を添付していただくようになっておりますので、あと運営費の補助は、その団体の運営に対する補助になっておりますので、その団体の運営がどうなっているかというところで関係書類として求めておりますので、幾ら以上がその決算書を出してくださいとかという形ではなくて、その事業補助の内容を確認、精査するために当然、関係書類として出していただいているというのが実情です。

それは要綱、内規にも、実績報告の書類で分かるものを出してくださいというのがありますので、当然例えば備前焼まつり実行委員会であれば、実行委員会から補助事業が終わった実績には決算書が必ずついてくると。出しているというところでございます。

○立川委員 実行委員会でした事業については全部収支は報告してください。分かります。

運営補助について、例えば今お話が出ていました陶友会さんの分であれば、運営補助やから全部決算書を出してください、商工会やったら、全部出してくださいというような規定があるんでしょうかというところです。思惑でいっているところはないですか。例えば J C さんあたりにも補助を出したと、J C さんは運営補助やから決算書を出してくださいという決まりがあるのかなというところ。

○芳田備前焼振興課長 商工会のほうはうちではお答えできないんですけども、先ほどの話で、陶友会への補助は運営費補助ですので、その運営に補助を出すためにその中を確認しているという基準といいますか、必要な書類という形で求めていますので、金額は幾らとかという話ではなくて。

ほかの団体は私では答えられません。

○立川委員 この 157 ページで出てきた補助金について、今、お伺いしようんですけど、いろんなところの、例えば今おっしゃった運営補助は当然何に使った、どうなりましたというのは必要でしょう。求めて当たり前だと思います。

ところが、さっきいろんな負担金、これは交付金で、ここの決算書も、ここも決算書もというお話が出たんで、そういう決算書の徴取の基準があるんでしょうかということなんですけど、当然必要書類として、運営補助をすれば、何に使われたのか、どう残ったのかという書類の徴取は当たり前で、ところがほかの団体さんについても、今、決算書を出せというようなお話がいつばい出たんで、基準があるのかなという思いで聞かせていただいておりますが、運営補助以外の交付金の場合はどうされているんでしょうか。

○芳田備前焼振興課長 先ほどの備前焼振興事業等もありますし、伝統工芸士会の負担金、負担金についてはそのまま負担、会費ですので負担金になりますが、陶芸センターについてもそうですけども、1 年間通した事業実績を見て確定をしますので決算書は当然、必ず出していただくということです。

○杉山観光振興課長 観光振興課につきましては、補助金、備前市の補助金等交付規則に基づいて、様式に基づいて申請であったり実績報告の手続をしております。こちらについては、実績報告書については、その事業の収支決算書というのは求めています、その団体の決算書については特には求めていないところであります。事業の内容によって、どういった内容について補助をするのかということでも判断する必要があるかとは思いますが、一律で決めているところではございません。

○立川委員 ですから、事業内容によって変わりますよと、基準はありませんということの確認

でよろしいですか。

全部出せというのも乱暴な話になるのでしょうか。その辺の感覚だけですけど。

○芳田備前焼振興課長 内容によっては、うちがもらっていない資料については出せませんというのはいかがでしょうか。

先ほど言われたように、補助で必ず添付書類として必要なものについては、提出できるということで、備前焼振興課は考えております。

○尾川委員 この間、北前船の2日間に参加させてもらおうたんですよ。大体あらましは分かったんですけど、あと世界遺産を狙うんか、それとも閑谷学校という教育遺産群と六古窯と北前船ということで、ぜひ計画というか、どう日本遺産を継承していくかというか、PRしていくかということについては、計画書をぜひつくってもらいてえなあと。

その前に、来年の計画というか、どう取組されるんか、概要をお話ししていただけたら、要するに今のこれまでの活動を踏まえて、これからのどういうふうに方向性を模索していくかということについて。

○草加日本遺産課長 委員御指摘のお手元にあるのは日本遺産3つになったパンフレットでございますけれども、27年度、教育遺産群の認定、29年度、六古窯備前焼の認定、そして昨年度、北前船寄港地都市の認定を受け、市内に3つの日本遺産が存在することになりました。

これを複合的に活用して、集客、誘客につなげていくようなことを考えていき、また今現在、これは5年度の予算の話になりますけれども、船の建造も行っております。

大阪関西万博開幕までに間に合うようなスケジュールで動いておりますので、こういったものも活用しながら、旅行会社、また広告宣伝機関ともタイアップをしながら、広く周知をして、備前市にお越しいただき、備前を堪能していただけるようなものを今後考えてまいりたいと考えます。

○尾川委員 朝鮮通信使なんかの話を聞きようと、旅行会社というたら言い方は悪いけど、それはそういうコンサル会社に対応して、瀬戸内海、新聞にも書いてあった、韓国から壱岐対馬ぐらいは将来的にはその船が、韓国から日本というか、瀬戸内海まで来るという計画もあるようで、できるかできんかは別にして。

要するに見とって、観光会社に丸投げじゃねえけど、そういう感じになってきとんかなと思うて、やっぱり専門専門が、企画運営するということが必要なんかなと思うたりするんですけど、そのあたり、この備前市の場合、3つもあるというたら、唯一というか、珍しいというか、主従を決めるというんじゃねえけど、3つとも全部取組というのは難しいと思うんじゃけど、そのあたりはやっぱり専門家に任せる傾向になるんですか、今後は。

○草加日本遺産課長 今後の活用展開策につきましてはまだまだ検討していく必要があると考えておりますけれども、特に今建造に入ります船の活用につきまして、やはり旅行会社を通じての企画の募集であったりということは非常に効果があると考えております。

企画をつくる基につきましては、私どもも関連する近隣の市町に協力を求めながら、ただそれを広く全国的にPRをし、全国からお客様に備前に来ていただき、その際に合わせて備前焼の作陶体験であったり、また閑谷学校を御覧いただいたりという市内を回遊していただけるような、そういう活用策が必要であると考えております。

○尾川委員 やっぱりグループで作業するというかね、そういう連携、要するに各自治体との連携というのが途中でやめるという、下りたでというのは大変じゃなと思うて。北前船もしかり、備前市は最近、朝鮮通信使についても途中でやめるという、瀬戸内の市長に一遍聞かにゃあいけんわ、何ぼうでも金かかるでというて、その辺の船は出とんじゃから、今さらどこへ行くといったって、帰るわけにいかんのやけど、その辺もよう見定めて、成果が上がるようにね、富裕層ばあ相手にしてもええんじゃけど、わしはあまり好きじゃねえんじゃけど、そういう言葉は。

要するに、これから際限もなしにというんじゃなしに、やっぱりある程度、冷静に判断して、やっぱりやっていくということと、それから世界遺産が今度は日本で一つに絞るのが2つになったとか、緩和されたとかと、どういう緩和か知らんけど、そういうことも言われとるし、閑谷学校は昔から世界遺産へというて、難しいのは難しい。そういうことあたりも、要するに、それを議論してもらって、きちっとした形の計画書をぜひつくって示していただいたほうがね、誤解がのうてええと思う。

やっぱり、やるやると言うて、あっちやって、備前焼と曲げわっぱと同類かなと思うたりね、そう言ったら大館市に悪いけど、その卑下する意味じゃねえんじゃけどな、大館市の曲げわっぱと備前焼と同類にされたらかなわんなというて私は個人的には思うたりする。そう言うたら訂正せえと言われるかもしれんけど、そういうことで、計画をとにかくきちっとつくって示してほしいというのが要望ですわ。

○草加日本遺産課長 今後の方針について、御意見をいただきましてありがとうございます。

もちろん計画をつくることは、必ず必要であると考えております。また、費用とのバランスも十分考慮しながら検討していく必要があると思っております。

また、世界遺産の件につきまして、閑谷学校、日本遺産ではありますが、世界遺産を目指す。この活動につきましては、社会教育課で継続をしていると聞いておりますので、そこについてはそちらにお任せをいたします。

○尾川委員 近代化の遺産で世界遺産になったという、例えば八幡製鐵所とか、長崎の造船所とか、それから韮山の反射炉とかというような、鹿児島県の懐古園じゃったかな、要するにそのあたりにあって、備前市も耐火れんががあるんじゃ。だから、当然入るべき資料はあるんじゃと思うて、その辺も世界遺産に入れてくれというて、北前船の後から入れてもらうたんじゃけど、当然、近代化遺産の中へ入っておかしゅうねえようなものなんじゃけど、何でか、政治力がねえんか、その辺も頭のどこかへ残してもろうて、そういう活動してもらいてえなというのがお願いですわ。

○青山委員 負担金、それから補助金のところなんですけど、先ほど来、決算書をとという話なんですけど、ここへ出ているいろんな補助金、負担金について、円単位まで出されているところもあれば、さっきの備前焼まつり実行委員会補助金なんかは、1, 200万円ぴったりということなんですけど、これは何か理由があるんですか。

例えば補助金以上のオーバーして支出があって、それはどこかが補填したんで、市が出した1, 200万円だけでここへ出てきているとか。

○芳田備前焼振興課長 備前焼まつり実行委員会の補助につきましては1, 200万円ということで、事業費が1, 473万8, 511円ということで、それ以外の収入として、協賛金であったりとかスクラッチカードの販売であったりとかということで収入がありますので、最終的に補助金はゼロ精算になってくるということで、満額出ているような状況です。

端数については、先ほどの備前陶芸センターの運営費なんかは最終的にそこまで補助が要らないということで、収入があったので端数で精算させていただいているということでございます。

○青山委員 ほかのところも、そういうような状況、考え方でよろしいんですか。先ほど来、尾川委員のほうからも、ちょっと余裕を持たせてしてもいいんじゃないかというお話もあったんですけど、そういったような、言い方は悪いんですけど、井勘定で出てきているようなものとか、それから本当に1円単位までしっかり報告されているとか、その辺はどうなんでしょうか。

○森本委員長 休憩します。

午前11時49分 休憩

午後 0時59分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○杉山観光振興課長 補助金につきましては、実績報告書の内容を精査し、支払い額の額を確定しているところです。

○中西委員 157ページの負担金補助及び交付金、きっちり適宜払われていないというのが私もびっくりしましたので、155ページの委託料のところ、この委託料については、遅れることなく、きちんと適正に支払われているんでしょうねと。一つ一つ、一々、いついつ払ったんかというのを聞いていくと、これは夜になっても終わりませんので、一括してどう払われているのかだけ聞かせてください。

○杉山観光振興課長 観光振興課部分につきましては、委託料については、大体実績の完了を確認してお支払いをしているパターンがメインになるかと思います。

○芳田備前焼振興課長 備前焼振興会につきましても、委託料については業務完了後、速やかに事業委託料をお支払いしております。

○石原委員 観光費、多岐にわたると思うんですけど、フランスへ2回行かれたと思うんですけども、もう一度確認をさせてください。

幾ら、フランス渡航に関してはかかっておるのか、総額で結構です。

もろもろ、手土産だとか。

○芳田備前焼振興課長 旅費でいきますと、666万6,252円が旅費で出ております。あわせて、秘書の吉田課長がフランスへ行かれたやつが63万5,996円旅費として出ております。

それと、イベント参加負担金補助及び交付金のイベント参加負担金といたしまして、北前寄港地フォーラムinパリの参加負担金として、415万7,848円を支出しております。

それと、報償費の中の記念品といたしまして、北前船寄港地フォーラムinパリの記念品として121万7,400円と手土産代として65万円。あとは、海外販路開拓用として手土産で24万4,100円を支出しております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、188ページの10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費から、最後207ページ、13款諸支出金、2項基金費、1目積立金までを範囲といたします。

○中西委員 88ページから191ページ、一部となっているんですけども、ここの担当では、どこがここの担当課になりますか。

○山本スポーツ振興課長 文化スポーツ部のスポーツ振興課と文化振興課の担当になっております。

スポーツ振興課が担当しているのが、第7項の保健体育費の中の、ページが200。

○岡田文化振興課長 文化振興課は、188ページから191ページの10款教育費、6款社会教育費で1目社会教育総務費の中の報償費と旅費と需用費、委託料負担金になっております。

○中西委員 報償費の記念品がそうでしたね。委託料はどれが対象なんでしょうか。

○岡田文化振興課長 記念品等で3,300円の決算額は、文化振興課になります。

委託料は、行事企画運営委託料の49万円と講演会講師派遣委託料の決算額が145万4,200円です。

○中西委員 この行事企画運営委託料というのが、ミュージアムのやつでしたか。

○岡田文化振興課長 4年度新規で始めましたスクールコンサート派遣運営事業というものになります。

市立のこども園と保育園の10園で、ミニコンサートを行っていただくためのものです。

○中西委員 その下の講演会講師派遣委託料は何でしたっけ。

○岡田文化振興課長 こちらも4年度の新規の事業で、備前市総合芸術文化祭の中で、講演会としまして、4年度ですと岡山フィルハーモニック管弦楽団の演奏会と落語で桂雀々さんの公演をしたものでございます。

○青山委員 201ページです。保健体育総務費の1節報酬、新規でスポーツアドバイザー報酬というのが60万円上がっているんですけど、人数とか内容、効果について教えてください。

○山本スポーツ振興課長 重友梨佐さんに、備前市のスポーツアドバイザーに令和4年度からな
っていただきまして、市の陸上関係の教室等でアドバイザーとして活動していただいております
ので、それに対する報酬でございます。

○青山委員 1回で60万円ということなんですか。

○山本スポーツ振興課長 1回について1万円で報酬を出させていただいております、年間
では60回、令和4年度は活動していただきました。

○青山委員 どこでやられたんですか。

○山本スポーツ振興課長 メインでは、久々井の陸上で、教室をしていただいております、参
加をしていただいております。

○青山委員 教室という形で、年間通して、月の第何週とか、何かそんなようなところでやられ
たんですかね。

○山本スポーツ振興課長 教室というような形ではないんですけども、陸競の活動がありますの
で、週に1回ペースで参加をいただいております。

○青山委員 ほかに、例えば部活動の地域移行でアドバイザーといいますか、岡大の先生に来て
もらったんじゃないですか。岡大の先生に来てもらって、アドバイザーをやってもらったと思う
んですけど、それはここには入っていないんですね。

○山本スポーツ振興課長 こちらのスポーツアドバイザー報酬につきましては重友さんだけが対
象になっております。

○中西委員 98ページの委託料については、速やかに直ちにお支払いをしていると思ってよろ
しいですか。

○片岡文化事業推進課長 事業完了後、速やかに支払いをさせていただいております。

○中西委員 繰越明許が出ていますけど、ミュージアムかなと思うんです。

その下の事故の繰越しというのは、これは何なのでしょう。

○片岡文化事業推進課長 現在、建設で進めさせていただいております備前焼ミュージアムの建
設用地の測量、分筆、登記業務委託を行っていましたが、その土地の測量に当たって、隣接す
る民地及び道路等の境界の確定に当たって、その協議が若干長引きまして、年度末ぎりぎりまで
協議を行って、年度末ぎりぎりに登記申請を行ったんですが、法務局様の事務が年度をまたがっ
たもので、事故繰越という格好になっております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

担当課入替えになりますので、全体を通して。

○中西委員 202ページの体育施設費の繰越明許と事故繰越についてお聞かせください。

○山本スポーツ振興課長 繰越明許につきましては、13の委託料、このうち800万円が吉永
町B&Gの体育館の耐震化の業務委託のほうを繰越ししております。

それから、15工事請負費なんですけれども、こちらの繰越明許が伊部のインクルーシブ複合遊具の工事、それから日生体育館の自家発電の消防設備の工事、それから久々井の運動公園の事務室のエアコンの改修工事が該当になっております。

事故繰越は、日生のスケートボード場の工事の工事費が事故繰越となっております。

○**中西委員** 久々井のインクルーシブだとか、日生の体育館というのはありますけども、日生の体育館はどうして繰越しになったんでしょう。

○**山本スポーツ振興課長** 当年度で、入札が行えなかったので繰越しになっています。

○**中西委員** 理由にならない。

課長の権限を越えたところでなったということだと私は理解します。

久々井のエアコンは、これはどうしてでしょう。

○**山本スポーツ振興課長** こちらも発注が。

○**中西委員** 答えが同じだということで理解します。

○**尾川委員** 203ページ、テニススクール運営委託料11万円、これはだんだん下がってきて、何かあれだけの設備があるのにね、参加者がどのくらいなのかということと、それから今後について、当初予算も11万円か。令和5年もね。もっと力を入れるような、あれだけのテニスコートがあるんですから、どんなんですかね、その辺は。

○**山本スポーツ振興課長** 秋のスポーツフェスティバルのところでイベントとしてスクールを開催させていただいていますので、そちらの委託料にはなるんですけれども、テニスコートももっと利用促進できるように、努力していきたいと思います。

○**尾川委員** このテニススクールというたら、6月か7月頃にあるのと違うん。募集しようるが、あれとは違うんかな。

○**山本スポーツ振興課長** このテニススクールはそちらではなく、フェスティバルの中でのイベントとしてテニススクールを開催していますので、そちらの委託料になります。

○**尾川委員** テニス連盟、あるんか、ねえんか、知らんのじゃけど、ちょっとしっかり頑張ってもらうて。

あれだけの設備があるんでね、山本選手みたいなのが、またテニスに出りゃええと思うんですけど、どんなですか。

○**山本スポーツ振興課長** 利用がまた進むように努力していきたいと思います。

○**中西委員** 202ページ、体育施設費委託料ですけど、同じことをお伺いさせてもらいます。

事業が終われば速やかに委託料が全部支払いをしていると思ってよろしいですか。

○**山本スポーツ振興課長** 事業が終われば速やかに支払いさせていただいております。

○**中西委員** この中で体育施設指定管理料というのがありますが、これなんかは、年度当初にやっぱり支払いをしてしまうものなんですか。

○**山本スポーツ振興課長** こちらのほうは、毎月末にお支払いをしています。

○石原委員 203ページの負担金補助及び交付金、市の体育協会補助金がございますけれども、こちらはいつ交付がなされたのでしょうか。

○山本スポーツ振興課長 令和4年7月8日に支払いをしております。

○石原委員 それも規則か要綱にのっとってという形で、概算払いで交付がされて、規則にのっとって年度末に精算がされてという手続でよろしいのでしょうか。

○山本スポーツ振興課長 結構です。

○森本委員長 ほかにありませんか。

質疑漏れ等、全体通してはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

説明員入替えのため、暫時休憩します。

午後1時23分 休憩

午後1時38分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

今からは産業部、都市整備部、各総合支所の審査に入ります。

所管別分類表は9ページを開いてください。決算書は18ページをお開きください。

範囲を指定します。

18ページ、2款地方譲与税、4項森林環境譲与税から、27ページ、15款使用料及び手数料、1項使用料、7目土木使用料までを範囲といたします。

○尾川委員 19ページの森林環境譲与税、990万円入ったということなんですけど、その後もこのくらいの金額が入ってくるんですか。

○岡村農政水産課長 こちらの森林環境譲与税の譲与額ですが、これは国全体のお話になりますが、令和5年度までが500億円、令和6年度以降は600億円となっております。

○尾川委員 備前市はどねえなん、森林面積広えんじゃけど、新聞には森林面積が少ない都市部にも多額配付というて書いて、大分、ほんなら配付の方法が変わってきて、この金額が下がってくると理解したらええわけ。それは分からの。

○岡村農政水産課長 備前市自体は確かに森林面積はたくさんあるんですが、人工林の面積というのは県内でもそんなにたくさんあるほうではありません。

あと、人口割合もありますので、そのあたりで令和6年以降の譲与額が増えるか減るかというのは、今のところ情報は入っておりません。

○尾川委員 歳出にも絡むんじゃけど、令和4年度については990万円交付されたということなんじゃけど、その使途というのも、一応基金を見りゃええがなというけど、どういうふうに関後運営していこうと思うとんか。その辺を聞かせてもらえたらと思うんですけど。

○岡村農政水産課長 こちらの森林環境譲与税なんですけど、まずは森林管理制度の調査委託料、それから森林環境整備事業、今まででしたら、つながりの森の舗装工事だとか、それから大滝山

の支障木の伐採委託、それから大多府の森林整備、こういったのに令和4年度中は、この譲与税を充てておるところでございます。

○尾川委員 無理して使わあでもね、変な道とは言わんけど、へえよりみんなに返しちゃったほうがええんじゃねえかなと思うたりするんじゃ、そんなことはできんのかな。

○岡村農政水産課長 森林の整備というような形で使っていくような形になるかと思います。

○尾川委員 みんなから取るんじゃからな、赤子からも。だから、慎重に使うて大事にしてもらうて、金利もならんけどな、今は。利子もつかんけど、基金でも積み立ててもらうて、使わにゃあおえのんかもしれんけど、その辺慎重にね、ただあるから使やあええというもんじゃねえと思うんで、わしはどっちかというたら県北にな、もっと本当に森林じゃあと、森林大事にせにゃあいけんと困るところへ持っていったらね、そのほうがわしは公平じゃと思うたりすんじゃけどな。そやけど、都会も黙っとったらもらえんから、出せというて言うるけどな、だからやっぱり要らんことに金を使わずに、もっと大局的な見方で、きちっと使うてもらいたいというのが、わしは個人的な願いじゃな。

○岡村農政水産課長 備前市でも、吉永には森林がございます。

それから、三石だとか、そういったところでも人工林はありますので、そういった人工林を市に任せたいというような形で意向調査でそういったのがまとまれば、ある程度のまとまり、林班ごとにそういった森林の整備、伐採等々の作業もこれからしていくようには考えておるところでございます。

○尾川委員 やっぱりきちっと大事に使うてもらわにゃあ、税金なんじゃから。本当、みんなから取るんじゃからな、公平に。公平かどうか知らんで。だから、大事に使うて慎重にね、何でもあるから金使うというんじゃなしに、きちっとしてもらいてえというのが願いじゃな。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は28ページ、15款使用料及び手数料、2項手数料、5目農林水産業手数料から、47ページの17款県支出金、3項県委託金、7目土木費県委託金までを範囲といたします。

○青山委員 29ページの5目農林水産業手数料、1節の農業手数料、開栓手数料2,500円上がっとなですけど、こういったことをやる手数料なんでしょうか。

○小川吉永総合支所長 八塔寺ふるさと館と八塔寺山荘の開栓の手数料となっております。

ふるさと館は25ミリで1,500円、山荘が13ミリで1,000円となっております。

○青山委員 どなたかに委嘱してやっていただいているんですね。

○小川吉永総合支所長 上下水道課にお願いをしております。

○尾川委員 35ページの土木費国庫補助金、都市計画総務費補助金、住宅市街地総合整備事業補助金125万円、これはどういうことに使われるのか。

○岡村土地住宅政策課長 空き家対策総合支援事業補助金ということで、空き家の除却の工事に

対する補助になります。

こちらが、国の2分の1補助ということでして、対象1件当たり50万円の2分の1、25万円に5件分が実績として上がっておりまして、トータル125万円となっております。

○尾川委員 件数を。

○岡村土地住宅政策課長 5件です。

○中西委員 46ページの商工費県委託金、観光費委託金、ダム施設管理委託金なんですけども、どういうものにこのお金は充てられているのでしょうか。

○小川吉永総合支所長 八塔寺ダムのすぐ近くにある八塔寺ダム公園の県が所有をしているダムを管理する委託金で、100%県からお金をいただいて、100%、その管理者、業者に出しております。

内容につきましては、草刈りを年に2回、それとごみ拾いが年に12回、それから植栽の剪定とか伐採とか肥料をあげたりするのが随時ということと、それから多目的広場とか、多目的広場がありますんで、その草刈りを年に2回行うということであります。

○中西委員 どこへ委託をしておられるんですか。

○小川吉永総合支所長 備前市施設管理公社です。

○中西委員 八塔寺ダムの維持管理ということですけども、このダムについての管理する協議会はあるのでしょうか。

○小川吉永総合支所長 ダムに関する協議会があります。実際に、年に二、三回程度、紅葉会館でダムの管理について会議がありまして、参加しております。ダムの管理は岡山県であります。

○中西委員 岡山県の広域水道企業団が管理をしているのでしょうか。

その会議というのは、県の水道企業団が招集して、関係者が集まっているということですか。

○小川吉永総合支所長 当然、ダムの水ですから、その中に水利権とか営業水利権とか慣行水利権とか、いろいろなものが混ざっています。それに関する関係者が、会議に集まっております。

○青山委員 43ページの5目農林水産業費県補助金の5節林業振興費補助金、ここに有害獣の捕獲強化対策事業補助金があるんですが、どのくらいの効果というんか、捕獲量とかというのがあったのでしょうか。

○岡村農政水産課長 令和4年の実績でございますが、まず駆除期間でございますが、イノシシ、鹿、小動物を合わせまして1,678頭、それから猟期が、鹿、イノシシ、小動物合わせまして933頭、合わせて2,611頭の捕獲実績でございます。

○青山委員 その下の鳥獣被害防止総合対策交付金は何件くらい使われたのでしょうか。

○岡村農政水産課長 先ほどお伝えしました猟期以外のところにこの交付金を充てておるような形でございます。

○青山委員 以前は農業振興費補助金の中に農作物獣害防止柵、施設設置補助金というのがあったんですけど、令和4年度は上がってなくて、林業のほうにこういったのが上がってんですけど

ど、農業をされている人がこの補助金を使おうと思ったら、林業のこれを使うようなことになったんじゃないでしょうか。

○岡村農政水産課長 以前、農業費で上がったものは、浦伊部地区で広域にワイヤーメッシュで囲むというような事業をやっています。

その事業をする際に、事前に岡山県に協議をしまして、その結果、補助金を活用して整備を行ったということで、令和2年、3年で、そのような歳入を上げていたと記憶しております。

○青山委員 例えば地区で、たしか3人以上とか2人以上とかで申請すると、柵なりつくる補助をいただけるというものというのは、どこかでやられとんですか。

○岡村農政水産課長 歳出では出てまいりますが、この防護柵の設置につきましては単市の財源で設置を図っております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、48ページ、18款財産収入、1項財産運用収入から、55ページ、20款繰入金、2項基金繰入金、24目の森林環境譲与税基金繰入金までを範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

56ページ、22款諸収入、3項貸付金元利収入、6目労働融資貸付元利収入から、最後、65ページ、22款諸収入、5項雑入、5目雑入までを範囲といたします。

別紙2を参照にしてください。

○松本委員 65ページ、商工費雑入、大多府海水浴場施設使用料1万2,000円ですけど、去年は4,400ぐらいですけど、大多府の海水浴場というのはどこを指すんですか。

○竹林日生総合支所長 宮ノ下の海水浴場となります。

○松本委員 あれは海水浴場ですか。

○竹林日生総合支所長 はい、海水浴場です。

○松本委員 トイレもシャワーも何もないですよ。

○竹林日生総合支所長 トイレもシャワーもございます。

○松本委員 あまり機能していないような気がして。

それと、外輪の海水浴場には、いつも砂補で65万円ぐらいで整備するけど、ここはなぜこれぐらいしか、そういう、海水浴場として体をなすというか、シャワーとトイレがどうのこうのと言うけど、どうして外輪だけして、大多府はしないんですか。

○竹林日生総合支所長 令和4年度に関しましては、コロナの影響で、両海水浴場はサメよけネットのみの設置とさせていただいております。

令和5年度に関しましては、コロナ明けということで、海岸の敷きならし等も行わせていただいております。

○松本委員 それはいつしたんですか。

○竹林日生総合支所長 今年度につきましては、7月15日前後に、敷きならし、サメよけネットの設置はさせていただいております。

○尾川委員 予算決算審査委員会資料で、特公賃と市営住宅の関係で、収納状況を見たらちょっと下がったんじゃないかなと思うたりすんですけど、どういう状況かということ、いろんな手だてをされて徴収、収納されと思うんですけど、その辺、概要を説明してもらえたらと思うんですけど。

○岡村土地住宅政策課長 お配りしています資料ですけれども、まず市営住宅につきましては、現年分が、収入済額が2,778万4,300円と、調定に対しまして88.8%になっております。

昨年度と対比しましたら、若干ですけども、昨年度が88.39%と、若干ちょっと上がってはいるんですけども、大体90%前後で推移しているような状況です。

それから、特公賃につきましては、2枚目になります。現年につきましては805万8,100円ということで、収納率としましては83%となっております。

こちらにつきましては、前年対比が3年度89.01%と約6%収納率が下がっております。

下がっている要因としましては、やっぱり入居者の人数が減っているとか、あと昨今の経済状況などのことで、なかなかお支払いしたくてもできない方とか、そういう相談の中でその辺で収入の未済額が残っているような状況となっております。

○尾川委員 いろいろ徴収でね、前、話題になったことがあるんです。スムーズに、結果的にはこういう数字になっただけですけど、スムーズに事務処理はされとんですか。

○岡村土地住宅政策課長 一応、毎月支払いができない場合は、市から督促状などを送らせていただいております。それとあわせて、弁護士事務所に債権回収の委託をさせておりまして、そちらのほうも、滞納者の方で払える範囲だとは思いますが、それで一応納めていただいているというようなことです。

○青山委員 65ページの農林水産業費の雑入の中の備前市農業再生協議会事務負担金、どのようなことをしているのか教えてください。

○岡村農政水産課長 水田活用の直接支払いの交付金事務や、それから産地交付金等々の事務を行っております。

○青山委員 事務費のみですか。再生協議会自体がどのようなことをしているのかというのが知りたかったんですけど。

○岡村農政水産課長 例えばですけど、麦とか大豆、それからWCS、飼料米、米粉用米、こういった対象作物を作った場合に、農業者に交付金を支払って支援をしているというような形でございます。

それからまた、産地交付金につきましては、備前市で対象の品目を定めておりまして、例えばナス、スナックエンドウ、キュウリ、白ネギ、ニンニク等を作られた場合は、1反当たり2万円

お支払いをする。それから、ピーマン、ホウレンソウ、ブロッコリー、トウモロコシ、里芋、トマト、コマツナ、ネギ、カボチャ、バレイショ等々を作った場合は、1反当たり1万円、またイチジクやブドウ、オリーブを栽培した場合は、1反当たり3万円、こちらは新植から3年間に限って補助を出すというような形で支援をしておるところでございます。

○青山委員 昨今、私の周りでも、高齢化であったり、あるいは後継者がいないということで、墓じまいじゃないですけど、田んぼ、畑じまいをされております。

今のをお聞きすると、水田を要するに畑に変えるということに対する補助と捉えたらいいんですか。

○岡村農政水産課長 水田を畑に変えるではなく、水田を活用してそういった畑作をやるといった事業でございます。

○青山委員 活用するというのは、その田んぼ自体をさっき言われたような野菜であったり果物であったり、そういったようなものに転用することへの補助金と考えたらいいんですか。

○岡村農政水産課長 5年に1回、水張りをしなさいというようなこともございますので、永久的に畑に変えるのではなく、ブロックローテーションで耕作をしていくというような形になるところでございます。

○青山委員 要は、休耕田の荒れ地をつくらないというために、そういったような方法がありますよ、補助しますよという捉えでよろしいんですかね。

○岡村農政水産課長 はい、耕作放棄地の対策の一つにはなるかとは思います。

○松本委員 5年に1回、水を入れんと条件に合わないということですか。必ずしないといけないということですか。

○岡村農政水産課長 この補助金をいただくに当たって、国からは水張りをしなさいというような指導が下りております。

○松本委員 水張りを誰が監視するんですか。監視すると言うたらおかしいけど。どの程度水を張った。

○岡村農政水産課長 水張りイコール水稻の栽培というような形にはなるかと思います。

○西上委員 関連ですいません。JA晴れの国岡山の農業振興計画に基づいて、これもやられとる事業で、あの県の転作物として、重要品目に先ほど言われました飼料用米、飼料用米は大規模農業に適しと思うんですけれども、飼料用米も備前市内では作付されとんですか。

○岡村農政水産課長 面積のほうは、今数字を持っておりませんが、備前市内で飼料用作物を作っている方というのは何人かいらっしゃいます。

大規模に作られておる方が、この飼料用米に取り組んでいる方が多いかとお聞きしております。

○森本委員長 歳入を終わらせていただいてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出に入らせていただきます。

所管別分類表は10ページです。決算書のほうは70ページをお開きください。

範囲を指定します。

70ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節の一部から、81ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の一部までを範囲といたします。

○奥道委員 70、71ページ、一般管理費の一部というのはどこどこになるんか。

○岡村農政水産課長 会計年度の職員報酬ということで、聞き書き甲子園の地域発表会バス運転手の報酬、それからひなせかき祭のシャトルバス運転員の報酬、こちらは3名分、合わせまして決算額4万3,520円を計上させていただいております。

○石原委員 81ページ、委託料、企画政策調査委託料について内訳をお願いします。

○祇園市街地活性化政策課長 1,881万円の内訳ですが、令和4年度、現年度予算で、JR伊里駅の活性化等概略検討業務委託が275万円、それと繰越しの予算でJR日生駅、吉永駅活性化等概略検討業務委託料で1,067万円、それともう一つ、JR西片上駅舎改修概略検討委託料として539万円、この3つの委託料になります。

○石原委員 それぞれ委託先はどちらですかね。

○祇園市街地活性化政策課長 3件ともJRコンサルタンツです。

○奥道委員 西片上駅舎云々ということを伺ったんですが、その成果はどんな感じですか。

○祇園市街地活性化政策課長 委託名称にもあるように、概略検討ということで、JRと協議するための資料を作成しております。それにつきましては、西片上駅舎がバリアフリー化できていないことに対する対策がどんなことができるか、それと、緑陽高校生が日々多く使われているんですけども、トイレが汚かったり、駅舎内が利用しにくかったりというのをどういう活用ができるかというような検討業務を行っております。

まだ具体的な平面プランとか内容までは詰めていない段階ですけども、そういった概略検討を行った委託になります。

○奥道委員 ほかの駅もそうなんですけど、特に西片上駅の場合は、やっぱり緑陽高校の生徒が日常的に使う駅ですから、本当に急いでいただいたほうが僕はええと思うとんで、ぜひよろしく願いいたします。

○森本委員長 次の範囲に行かせていただいてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、128ページ、4款衛生費、1項保健衛生費から15款労働費、2項労働諸費まで、141ページまでを範囲といたします。

○尾川委員 129ページ、繰出金で飲料水供給事業特別会計繰出金1,947万6,000円、昨年に比べたら下がったんですけど、その辺の減額理由を教えてもらえたら。結果的にそうなっとなかどうか。

○池本上下水道課長 飲料水供給事業特別会計につきましては、昨年度、前年からの繰越金を利用いたしまして繰上償還を行っております。その関係で、一般会計からの繰出金というのも減額できているという内容になっております。

○森本委員長 ほかの方、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、140ページ、6款農林水産業費、1項農業費から153ページ、6款農林水産業費、3項水産業費までを範囲といたします。

○尾川委員 141ページ、労働費の委託料でリフレセンター指定管理料、リフレセンターびぜんか、それから勤労者センター指定管理料440万円、これは結構いろいろ御協力いただいて、管理がどういうふうに、節約もせにゃあいけんのですけど、そんなんで、特にトラブルというのはないんですか。こんなもんで何とかスムーズに運ばれとるというか、利用できていきょうんですかね。

○坂本産業振興課長 リフレセンターびぜん、それから勤労者センターにつきまして、この指定管理料が、3年間、債務負担行為で金額を指定しておりますが、この令和4年度につきましては、約2割程度減額しておりますがこの金額となっております。

指定管理の相手先は施設管理公社でございますが、何ら問題がないように管理をしていただいていると認識しております。

○尾川委員 コロナ禍でかなり利用者が少なくなって、そのあたり、その金額を下げ、利用者が減ったとか、そういうことは感じられていないですか。結構、掃除の回数が減ったとかトイレの紙が少なくなったとか、どうされとんか、具体的には知らんですけど、そういう不具合が出て、苦情なんかは出とらへんのんですか。

○坂本産業振興課長 苦情は一切伺っておりませんが、利用者数ということで言いますと、令和2年度、3年度と比べますと約7,000人増えております。リフレセンターびぜんでございます。

それから、勤労者センターにつきましても、2,200人ほど、令和4年度は増えているという状況で、徐々に利用者が帰ってきているという状況かと思えます。

○尾川委員 勤労者センターもかなり老朽化しとんじゃねえかと思うんですけど、そのあたりの考え方というのは。

○坂本産業振興課長 勤労者センターにつきましては、昭和57年の開設から41年が経過しております。

個別施設計画ではもう廃止という方向性を出しているところです。

現状、この令和5年度が指定管理の最終年となっておりますので、次年度以降の運営形態を今後検討してまいりたいと考えております。

○藪内委員 149ページ、2目林業振興費、13節委託料、不用額81万3,674円、委託

期間の短縮及び委託先変更による減額とありますが、内容を詳しく。

○森本委員長 休憩します。

午後２時３２分 休憩

午後２時４２分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○岡村農政水産課長 ８１万３，６７４円の不用額の理由でございますが、三石の有害鳥獣の処理施設がございます。そちらの処理施設が５か月間、機械が壊れていたため稼働しておりませんでした。

それから、この処理施設の委託を岩元清掃舎に今までやっていただいたんですが、年度の途中から猟友会さんにこちらの施設の管理委託をお願いしたことによりまして、委託料１万円掛ける７か月、５か月間動いておりませんでしたので、７か月掛ける３つの分会に依頼しておりまして、２１万円の委託料をお願いをしたことによりまして、残額が発生しております。

○中西委員 １４４ページ、農業振興費の負担金補助及び交付金、不用額が少し発生しているんですが、不用額調べですと、資材価格高騰対策支援補助金交付実績が見込みを下回ったためということ書かれています。

実績からしても不用額はかなりの金額になっていますんで、もともとの対象者が備前市の場合は少なかったのか、それともこの支援の補助金が受けにくいような支援補助金だったのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○岡村農政水産課長 当初予算の時点では、３万円掛ける３００件、それから５万円掛ける１５０件、合計４５０名で予算計上をさせていただいておりました。

実際に、この事業を実施しましたら、１４７名の申請ということで、執行率が４９％というような形になったことから、残が発生しております。

○中西委員 見込みよりも対象者が少なかったというようなことなんでしょうか。

○岡村農政水産課長 税の申告で、対象者を絞っておりましたが、実際に申請が出たのは先ほど申した１４７名というような形になったところでございます。

○中西委員 １４６ページの工事請負費、繰越明許が４００万円、不用額が５０２万２，３００円、実績が当初の見込みを下回ったためということなんですが、不用額と繰越明許のところの理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○藤森建設課長 工事請負費につきましては、単独事業ということで予定しておりましたが、地権者との協議により不測の日数を要したということで、井田水路が予定ほどできておりません。ということで、不用額が４７３万５，０００円ほどあっております。

○中西委員 山村振興費の委託料については、速やかに委託料は支払いをしておられるものなんでしょうか。

○小川吉永総合支所長 浄化槽の維持管理から消防点検、施設の清掃、施設の管理、それから簡

易水道の委託料、それから八塔寺ふるさと農園の指定管理料、全て速やかに支払いを行っております。

○中西委員 148ページ、林業振興費の需用費、不用額の金額が目立つんですけども、どういうことなんでしょうか。

○小川吉永総合支所長 吉永の総合支所分は修繕料の3件で79万7,500円で、ほかの部分につきましては、ほかの課の担当であると考えております。

○藤森建設課長 建設課では、修繕料ということで見込んだ金額よりも件数が少なかったということで、不用額が29万円ほど上がっておるということでございます。

○岡村農政水産課長 農政水産課ですが、修繕料は需用費の修繕料で、頭島支所の研修室の電灯修理ということで17万6,600円の残ということで上がっております。

○中西委員 林業振興費の下の委託料も速やかに支払いはされていると思ってよろしいですか。

○小川吉永総合支所長 吉永の支所分については速やかに支払われております。

○岡村農政水産課長 三石の施設管理委託料、森林管理調査委託料、森林等環境整備事業委託料、ナラ枯れ被害防止対策総合対策事業委託料、こちらの委託料につきましても速やかに執行しております。

○尾川委員 149ページの委託料、筆跡鑑定業務委託料が24万2,000円上がってんですけど、簡単な内容と、それからまだ継続しとんかどう状況の説明してください。

○藤森建設課長 この件につきましては、係争中ではございまして、詳しい事情は控えさせていただけたらと思っております。

昨年度は簡易鑑定を上げさせていただきまして、今回は本鑑定料ということで24万2,000円ということで計上させていただいております。

○尾川委員 まだ今後も続く可能性はあるんですか。

○藤森建設課長 係争中ではございますので、その辺は御配慮をよろしくお願いいたします。

○奥道委員 147ページの農地費の委託料、13節委託料のハザードマップという文字が見えるんですけども、昨年度も実は700万円ほどかかって、今年も710万円、これは毎年これを作っているということになるんですか。

○藤森建設課長 このハザードマップにつきましては、毎年、計画的に行っておりまして、令和3年度にも18池を行っております。令和4年度、昨年度は23池、7マップということで、少しずつ進んでいっているというような状況でございます。

国の補助金をいただきまして、地元と一緒に協議しながらハザードマップを作っている状況でございます。

○奥道委員 市内の各池について、順次、毎年毎年、積み重ねていっているという状況でいいわけですね。

○藤森建設課長 さようでございます。

○丸山委員 149ページの1節報酬、鳥獣被害対策実施隊員の報酬は何人分ですか。

○岡村農政水産課長 こちらの実施隊ですが、備前分会が10名、吉永分会が10名、日生分会が3名、23名プラス私が実施隊の隊長というような形で、計24名で形成されております。

2,000円掛ける51日で10万2,000円ということで、決算は上げさせていただいております。

○立川委員 149ページ、林業振興費の13節委託料、ナラ枯れのことなんですが、被害拡大防止総合対策事業委託料、委託先はどこなかなと、内容はどんなのかなということをお聞かせいただければ、297万円。

○岡村農政水産課長 委託先でございますが、美作東備森林組合でございます。

令和4年度の実施した面積、立米数ですが24立米を処理しております。

○立川委員 ナラ枯れの状況について触れていただければと思うんですが。

○岡村農政水産課長 令和3年度から、ナラ枯れ被害が確認されて、令和3年、令和4年、それから今年度、令和5年と3か年、ナラ枯れ対策をやっているところでございますが、昨年、24立米、伐倒薫蒸を行ったんですが、今年度につきましても、また被害が拡大をするような状況でございます。

今年度も、道路沿いの危険木を中心に伐倒薫蒸をこれからやっていくところでございます。

○立川委員 先ほどの事業の委託の内容は伐採に限るということなんでしょうか。例えば薬を入れるとかも入っとなのでしょうかね。

○岡村農政水産課長 薬剤を木に入れるというやり方もございますが、もう既に枯れとる木というのは、カシノナガキクイムシが入っているということから、伐倒薫蒸をまずはやるという形で今進めているところでございます。

○立川委員 今、ちょっと増える方向やというお話を聞きましたんで、ぜひ早めに手を打っていただけたらと思います。

○森本委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は152ページから159ページ、7款商工費、1項商工費が範囲です。152から159です。

○中西委員 152ページ、漁港建設費の負担金補助及び交付金、不用額が出ていますけども、これは県の漁港整備工事の一部が実施されなかったことによる負担金の減額という、なぜ県は全部できなかったのか、その理由についてお聞かせください。

○森本委員長 時間が要る。はい、時間が要るそうなので、すみません。

○尾川委員 商工費、企業誘致とかそういう商業奨励金交付という、新規創業者数のこの行政評価シートを見させてもらったら、新規創業者数が、令和4年度が5件と、目標7とあったんですけど、そのあたりについて助成金も絡めての説明をお願いしたいんですけど。どういう評価され

とるかということ。

○坂本産業振興課長 行政評価の新規創業者というところでございますが、令和2年、3年のあたりが、やはりコロナがかなり厳しかった時期といえますのは3人と1人ということで、少なかったということで、令和4年は5人まで回復しております。

そういった中で、市としましては、やはり新規創業は大事であると考えておりますので、今後、何か支援策を検討していきたいと考えております。

○尾川委員 制度を私もきちっと認識してないんですけど、制度の見直しなんかとか、あるいは対象者をどうするとか、そういう検討というのはなされておるんですかね。

○坂本産業振興課長 この創業奨励金の制度といいますのが、年1回実施しております創業塾の受講者に対しまして、1件当たり10万円ということで交付させていただいております。

この創業塾が年1回しかやっていないという状況から、もう少し開催してほしいというような御意見もいただいております。そういう中で、商工会さんのほうで、そういった創業塾に代わる支援というものをしていただきまして、それに伴いまして、この奨励金を出せるような、ですから新規創業を後押しするようなことを今考えてやっていただいております。

○尾川委員 私も、創業塾というのがバリアになっような気がするんですが、それが簡単に何でも金出すというて、10万円じゃからというて、安いだけと言うと怒られるんじゃないけど、もうちょっと創業塾のというのが一つの、バリアもつくらにやあおえんのんじゃないけど、何か障害になっとして、その辺もぜひ見直ししてもらいたいと。

それと絡んで、空き店舗の解消数も、令和4年も1件で、かなり備前市全体で1件じゃからちょっと寂しいなあという感じはすんですけど、そのあたりのお考えというのは。創業塾も見直しにやあいけんというのと一緒に、問題意識を持つとられるんかどうか。

○坂本産業振興課長 商業振興対策事業補助金という一くりにさせていただいておりますが、この新規創業に係るもの、それから既存店舗のリフォーム、それから空き店舗の活用、こういったものに対しまして補助をさせていただいております。

ここ数年、やはり低迷していると私も考えております。この令和4年、令和5年という意味で、件数が少ないと感じておりますが、このコロナの時期に、交付金を充てましてかなりの事業所、店舗が、このリフォームというものを実施しております。その際には、補助率を3分の1だったものを3分の2に引き上げたということもありまして、今回、この令和4年度という部分で言いますと、件数が少ないのかなと感じております。

今後も、こういったニーズをつかみながら、補助事業なり、支援策というものを考えていきたいと思っております。

○中西委員 154ページの観光費の委託料、必要に応じて、速やかにこの委託料というのは支払いがされていると思ってよろしいでしょうか。

○竹林日生総合支所長 日生部分につきましては、各年度計画により、支払い回数が決まってお

りますが、そのとおり順序よく、遅滞なくお支払いしております。

○小川吉永総合支所長 吉永支所の担当分ですけれども、一番下から2番目の中国自然歩道管理委託料ということで、15万7,300円、これは八塔寺ふるさと村の辺りの清掃や、そこから北にあります林道の加賀美線の清掃とかパトロールの委託料で、国からの委託金が100%充当されており、これについても速やかに支払いをしております。

大池緑地公園につきましても、速やかに支払いを行っております。

○奥道委員 157ページ、19節の補助金、負担金補助及び交付金の2番目、吉永だと言われたんですが、天文・星空資源の活用による顧客促進協議会負担金20万円ほど、どういう内容ですか。

○小川吉永総合支所長 天文・星空資源の活用による誘致促進協議会負担金についてでありますけれども、八塔寺ふるさと村の北の部分に、望ヶ丘天文台というのがあり、そこは大変星空がきれいな場所であります。そこに、現在、天文王国おかやま誘致促進協議会として、井原市さんと倉敷市、浅口市、それと備前市の4市で構成をしております。

その協議会で活動するための負担金として、20万円を払っております。

○奥道委員 この協議会は活発にされているんですか、回数とか。

○小川吉永総合支所長 サンケイ「シティリビング」という広告紙に掲載をしたり、タウン情報おかやまに掲載をしたり、SNSとか星ナビとかということで普及促進に努めております。

4年度は、大阪のインテックス大阪で普及促進を行う予定でしたが、コロナの関係で中止となりました。

○石原委員 152、153ページ、商工振興費の中の19節ですけれども、備前商工会議所補助金、商工会補助金、こちらはそれぞれいつ交付がなされたのか。

○坂本産業振興課長 商工会議所補助金、備前東商工会補助金の交付につきましては、内規どおり、8月に、この令和4年度は交付しております。

○西上委員 この2つの決算書の資料要求をしたいんですが、お願いできますでしょうか。

○坂本産業振興課長 補助金の収支決算書でよろしいでしょうか。

○西上委員 補助金じゃない、全体のというんか、会議所の全体のは出ない。

○坂本産業振興課長 会議所全体のものは、ただけておりません。基本的には、この運営補助に関する事業に特化したものとお考えいただけたらと思います。

○西上委員 ふれあいの館かぜまち指定管理料21万円ですが、この実績を教えてください。

宿泊施設になっているところの利用実績です。

○竹林日生総合支所長 ちょっとお時間下さい。調べます。

○石原委員 155ページ、負担金補助及び交付金、産業フェスタ補助金100万円ございますが、こちらのフェスタはいつ開催をされて、こちらの補助金はいつ交付がなされているか。

○坂本産業振興課長 こちらの産業フェスタにつきましては、実施時期が令和4年11月から1

2月に実施しております。

以前のような対面式で行うものではなくて、アプリを活用いたしまして、備前市の産業に関するクイズの作成を緑陽高校生と商工会議所会員とでつくりまして、それを皆様にクイズにお答えいただくという形で、備前市の産業に関するPRをしたというものになっております。

支払いの時期でございますが、3月に交付をさせていただいております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は158ページ、8款土木費、1項土木管理費から171ページ、8款土木費、6項住宅費までを範囲といたします。

○尾川委員 161ページの負担金補助及び交付金、国道374、国道2号、中国横断自動車4車線化とか、それに関しての活動状況を説明していただきたいんですけど。

○藤森建設課長 国道374につきましては、期成会の会費といたしまして毎年2万円等お支払いしております、構成員としまして備前市、赤磐市、美作、和気、美咲ということで3市2町ということで構成されております。

令和4年度の実施箇所でございますが、備前市の中は、美作市のほうの巨勢、入田のところの防災工事、用地買収、用地測量、用地買収ということでお聞きしております。

国道2号の進捗状況でございますが、吉井交差点につきましては、令和5年度に着手しまして、国道交差点右折レーンの設置に向けて今事業を進めているとお聞きしております。

あともう一点、香登西地区の歩道橋整備、歩道整備につきましては、今、香登駅から二ノ樋に向けて順次工事を進めているというような状況でございます。

○尾川委員 備前大橋の複線というか、要するに渋滞が、もう今はあそこがネックになっと思って、感じられと思うんじゃないけど、工事に入っとなんじやが、あれはいつ頃完成予定なんですか。

○藤森建設課長 はっきりと完成というのはお聞きできませんでした。

○尾川委員 結構この辺の地場産業には岡山は備前大橋ばあ、こっちへ来ようのがおるから、やっぱり渋滞緩和せんと、労働力の確保ができんということはいつも自説で言ようんじゃないかね。

関心持って、瀬戸内市になるんか、岡山市になるんか、岡山市じゃろうと思うけど、2号の活動としても、やっぱり今はあそこがネックになっとなる。伊部東交差点も交差点じゃけど、あそこも今ちょっと渋滞して、皆さん方走ったら分かると思うんじゃないけど、関心持ってもらいたいと、その辺について意見があったら言ってもらいたい。

○藤森建設課長 委員おっしゃるとおり、国道2号の期成会でも問題になっていまして、期成会を挙げて、国道事務所に要望していきたいということで考えております。

○尾川委員 それから、道をつけえというて、2号の4車線化とかというような、夢みたいなこ

とを言うなというて叱られるんじゃないけど、いまだに夢を追ようんじゃないけど。ただ、今は2号線の低騒音というか、ちょっと音が少ない舗装、あれは場所は聞いとん、防音壁をせんと舗装はせんという説明があったことはあるんじゃないけど、そう言わずに、国道250号の人がようけ住んどるところなんかは、できるだけそういうふうに低騒音の舗装に変えていくような、そういう活動もぜひ要望してもろうて、よそに負けんだけのことは言うてもらわにゃあ、してくれりゃあへんから、浅川のバイパスを上がるところなんかもわやくそじゃからな、草が生えて。あれは言わんからじゃというてわしは言うんじゃないけどな、もっと関心持って、みんながやかましゅう言やあするんじゃないというて言うんじゃないけど、そんな具合で、やはり市中というか、民家の近くのそういう国道関係をまず、市道までせえとは言わんのじゃけど、国道関係の舗装をやっぱり着目して、この期成会でも取り上げてもろうて、ぜひ活動してもらいたいんですけど。

○藤森建設課長 250号につきましては岡山県が管理されていますので、そちらに要望してまいりたいと思います。

○中西委員 国道2号期成会について、備前大橋の西側のところね、今、改良工事をやっておられますけど、前から決算委員会の中でお伺いしてきましたけど、そこだけではなくて、今言われた香登の歩道のところ、それから低騒音の舗装も伊部から今は大ケ池のところぐらいまで、順次、やっていっていますよね。

それから、何年前には、片上の一本松のところもしていただいたり、それは、今年度も私は、大ケ池から西のところはあるものだと思っているんですけども、今年度はそういう、暫時、順次やっていくというような計画は、国交省は持っていないんですか。

○藤森建設課長 そこまでの情報を持っておりませんので、また確認させていただいて、また報告させていただきます。

○中西委員 せっかく期成会をつくっているんだから、交差点だけでなく、低騒音の舗装とか歩道も含めて、もう少し細かく要望していくべきじゃないかなと思うんですよ。

○藤森建設課長 そのように検討させていただきます。

○尾川委員 全体的な話は草刈り作業でね、県の河川とか、私はよう旭川とか吉井川の斜面を見ると、ロボットを使うて年2回ぐらいやって、その刈った後も処分しようんですわ。ロボットで切って、その後、刈った草は皆回収しようる。それは、備前市なんかも私ら頼んでもなかなかしてもらえんのかけど、してもろうても、刈りっ放しとかというと、やっぱり土手が傷むと聞いとんですわ。それは、刈ってもらわんより、刈ってもらうほうがええけど。

だけど、やっぱりあの百間川とか旭川とか吉井川の斜面を見たら、どんどん刈って、それで処分していくという、国じゃからできるんか、市じゃとか県とかはできんのんかというのはあるんじゃないけど、その辺のやっぱり体制づくりというか、要するにロボットを使うというたら、石があったり障害物があったりしたら無理なんで、斜面の傾斜の問題もあって、その辺も考えながら、やっぱり長い目で、スパンで見えてやって、草刈りもできる限り回収してもらうように、地元

にせえせえ、アダプトもというても、県のアダプトも、市のアダプトも年食うてもうおえんと言
ようからな、そう言わずに頑張ってやってくれえと言うんじゃけど、そういう状況になっとな
で、ロボットを使っようなことも、少し目先を変えて、そういう土手、斜面の草刈りとい
うのも、ぜひやってもらいてえなあと。わしは芝生をやりようけどな、維持大変じゃけど、維
持費が。だけど、やっぱり楽になる。

そういうことで、わしはいつも百間川の周りや旭川の周りに行ったら、羨ましいなあとと思う
た。あんなきれいに、何でそねん違うんじやろうかと思うて、税金の払い方が悪いのかなと思う
たりしょうんですけど、その辺でどういう方向性として、刈りっ放しじゃなしに、撤去すると
か、それからあるいは省力化するとかということについて、話があったら答弁してもらいたいん
ですけど。

○藤森建設課長 ロボットを使ったり、いろいろ現場によって対応を考えていきたいと思っ
ております。

○奥道委員 161ページの19節の中に道路河川等ボランティア推進事業補助金とあるん
ですけど、内容を教えてください。

○藤森建設課長 清掃ボランティアの方の活動団体への補助ということで、現在、令和4年度
では、62団体、登録人数が1,772人で、活動回数199回ということで皆さんに御協力いた
だきながら、清掃等、道路河川等の清掃等に御協力いただいとるという状況でございます。

○奥道委員 13節の委託料、道路維持費なんですけど、その草刈り作業、それから支障木と
出ているんですけど、これは市内の道路全般と考えたらいいんですか。どこか特定のところをや
ったと考えたらいいんですか。

○藤森建設課長 この草刈り作業等委託料でございますが、例年お願いしているところがござい
まして、その箇所と、急遽、危険なところ等について行っているような状況でございます。

○奥道委員 163ページ、委託料、河川費、これは川だと思っんですけど、ここにもやっぱり
草刈り作業と支障木というように出てくるんですけど、これもどこか特定のところ、それとも例
年やっているところですか、先ほどのように。

○藤森建設課長 河川費の草刈り委託料でございますが、これも、毎回お願いしているところが
ありまして、そこと、急遽、危険なところ等を行っています。令和4年度は2か所行っている
という状況でございます。

○藪内委員 159ページ、1目土木総務費、15節工事請負費、この事故繰越7,021万
4,700円、説明願いたいんですが。

○藤森建設課長 この残土処分場の工事用の道路整備工事でございますが、令和4年、去年で
すが、岩盤等が硬く、思うより労力を要したということで、令和5年度に繰越しさせていただい
ております。

○藪内委員 不用額が3,298万5,300円と非常に大きいんですが、内容も。

○藤森建設課長 この3, 298万5, 300円は入札残によるものでございます。

○藪内委員 入札残とのことを書いてあるんですが、非常に大きいんですが、これも残だから仕方ないんですね。はい、すいません、どうも。

○岡村農政水産課長 先ほど中西委員から御発言がありました件ですが、水産業費の漁協建設費の1, 524万300円の残でございますが、頭島の防波堤の施工延長、それから穂浪漁港の浮き桟橋の整備、同じく穂浪漁港のしゅんせつ工事、それから同じく穂浪漁港の漁港内の舗装修繕工事、こちらが、予定しておりましたが、国の予算がつかなかったことによります執行残というような形になっております。

また、この事業につきましては、令和5年度中、今年度実施分ということで、計上させていただいております。

○竹林日生総合支所長 先ほどのお問合せの件ですが、令和4年度につきましては273名の利用人数となっております。ちなみに、令和2年度が184名、3年度が176名となっております。

○西上委員 令和3年4月27日の総務産業委員会の中で、地元地域への譲渡を検討する51施設の中に、これは入っているというようなことで、委員会で検討されたと思うんですけども、その後、2年が経過しておりますけれども、進んでいっておるのか。

○竹林日生総合支所長 大多府町内会なんですが、何分高齢化率が高く、島民も減っている状況で、何度も交渉いたしました、受け手が今のところいないという状況でございます。

○松本委員 161ページ、15節、工事請負費で市道修復工事というのが、令和3年に比べてこの額にしたら2, 600万円ですか。

それから、令和5年に1, 800万円ついているんですけど、年によって物すごく上げ下げが多いなということと、それから私感じるんだけど、市道の補修工事というのは本当にいっぱいあると思うんですよ。

いっぱいあるしね、出したら切りがないしね、かというて出してもすぐしてくれんしね、だからこれ、繰越明許費がこんだけ、大抵の場合、何百万円というて次々残していくわけでしょう。どうしてこうなるのかな。来年に残さず、さっと今年はやってくれえと、来年もこんだけやってくれえと、どうしてそうならんのかなと。

ちなみに言いますと、去年だったかね、日生地区には350万円しかお金がないんだといって、縛るわけですよ。だから、今年は我慢してくれえ、ほな来年にというて、そんなことの繰り返しですよ。これは何とかならんかな、思いながらずっと過ごしております。

○藤森建設課長 市道につきまして、当初予定しておりました工事がございます。ただ、その現場の状況、いろいろな状況等を鑑みて、できるところから行っているというような状況でございます。

○松本委員 住民はね、ぜひ直してくれ、直してくれという、何とかならんかという要望なんで

す。市はこれぐらいならええじゃろうという感覚があって、そこが問題なんですか。これぐらいならまあええわ、今年我慢せえ、あまり危のうないし、要は危険度とかそういうことをよく言うけど、そういう問題なんですか。主たる問題は。判断は。それは誰が判断するんか。

○藤森建設課長 危険度等、状況等見ながら、建設課で協議しながら進めているような状況でございます。

○松本委員 私は、何となく額に縛られているんじゃないかなと。誰が出すんか知らんけど、今年は350万円の予算だけしかありませんとか、だからそれに見合って、何か現場の人が考えているんじゃないかなと思う嫌いがあるんですけど。350万円は少ないですよ、1,000万円でも出してくださいというて、一般質問したことあるんですけどね。状況に応じて判断しますという答弁しか返ってこんですけど。やっぱりそういうことが続きますかね。

○藤森建設課長 建設としましても、できるだけ効率よく、また的確に行いたいということで、日々、職員、検討していますので、その辺は御容赦いただきたいと思います。

○中西委員 土木費、道路管理費と、道路橋梁費、道路維持費、河川費、港湾費、都市計画費、どこを取ってみても、繰越明許がたくさん出てくるんですけど、これはどうしてですかね。予算の上げ方が問題なんですかね。

この4年度の予算を繰越明許で5年度で使う、つまり4年度でやる事業を2年間に延ばしているわけですね。

それはやっぱり私は備前市の行政の大きな遅滞だと思うんですけど、このことについてどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○河井都市整備部長 私は、繰越しが多いのはいいとは思っておりません。ですから、やはり年度中にできることはしっかりとやらせていただいて、処理していくというのがベストだろうと考えております。

ただ、やむを得ずどうしても調整ができず繰越しになる案件もあるかと思いますので、そういったものは、しっかり6月のときに繰越しの報告をさせていただいて、翌年度で整備を行うということをしていきたいと思っております。

ですから、現在も私どもは、令和4年度から繰越しになっている事業を基本的には最優先で取り組んでいるというのと併せまして、先ほど松本委員なんかもおっしゃられていましたが、小さな修繕というものの、先ほど補正予算を取らせていただきまして追加いただきましたけれども、そういったものも数多く担当してやっている状況でございます。

ですから、やりたいことはいっぱいあるわけなんですけども、なかなかそこまで全てが順調に粛々と進んでいっていない現状はございます。

ただ、それを打破するために今、私ども頑張っているところでございますので御理解をお願いできたらと思います。

○中西委員 なぜ繰越明許がこんなに多くなるのか。当初の予算の上げ方が問題なのか、あるい

は予算を決めて、それから工事の段取りをする段階で何かほかの因子が働くのか。

これが目立つのはどこかと言えば、この土木と、それから教育費、未執行と繰越明許の繰り返しなんです。これをやっていると、私は、市民の皆さんから、あそこをやってくれ、ここをやってくれといういろいろな要望がありながら、4年度の事業を5年度に、3年度の事業を4年度、いつまでたっても備前市の発展というのではないと思うんですよ。そこらあたりはどうお考えになつとられるのでしょうか。

○河井都市整備部長 委員の御指摘のとおりで、私もこの4月から、土木のほうをお預かりして、この繰越しは多いなという感じは受けております。

ですから、その前までは上下水を預かっておりましたので、今も上下水を預かっておりますけれども、極力繰越事業は少なく抑えと。できることは年度内にやっていこうというスタンスで動いておりますので、私が預からせていただいて、今年度である程度目鼻をつけていきたいと思っておりますので、若干この多いというものは今年度で幾らか私のほうでも整理はしていきたいという思いでございます。

○中西委員 なぜこの繰越しになるのかということの理由については御答弁されないわけです。

ただ、繰越しが多いということだけは、私の認識は一致をしておりますので、私はこんな決算書を見させていただくのは初めてです。こんな未執行とか繰越明許が多いというのも、一定のセクションに固まってそこだけがあるというのは、決算書を見て、見せていただいて今までで初めてのところです。そのことを指摘しておきたいと思います。

○藪内委員 163ページ、3目道路新設改良費、15節工事請負費、繰越明許2億3,178万2,000円、不用額7,847万100円について御説明願いたいんですが。

○藤森建設課長 当初予定しておりました工事が、いろんな諸般の事情で繰り越さざるを得なくなったということで、繰越しが発生したということでございます。

現年分につきましては、当然工事を8件、繰越明許が2件、10件等を行ってはおりますが、なかなか進まないものもございまして、繰り越さざるを得なかったということでございます。

具体的には、山田原蕃山線拡幅は用地等の問題がありまして繰越ししているというようなことがございますし、吉野川も諸般の用地の所有者と、あと工事の方法等及び見直し等いろいろ行っている状況でございまして、それぞれの道路につきまして、できるところから実施しているというような状況でございます。

そういう状況で繰越額が増えてしまっております。今年度、なるべく実施できるように、鋭意努力しているような状況でございます。

○内田委員 171ページの6項住宅費、若年者家賃補助金、何人の方にお渡ししとんのですかね。

○岡村土地住宅政策課長 若年者家賃補助事業で、件数で言いますと49件になります。

○内田委員 地区別に分かりますかね。

○岡村土地住宅政策課長 今、地区別は確認できません。

○内田委員 また後日、教えてください。

その下の若年者新築云々も、件数が分かりましたら教えてください。

○岡村土地住宅政策課長 若年者新築住宅補助事業としまして、件数が３５件になります。

○内田委員 それも併せて地区別で、また後日で結構ですので教えてください。

○森本委員長 休憩に入ります。

午後３時４８分 休憩

午後４時０４分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

１７１ページまでで質疑のある方。

○中西委員 １６８ページ、住宅費、住宅管理費、委託料、作業が終わった後、速やかにお金は支払いがされていると思ってよろしいでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 支払いを行っております。

○中西委員 ２回、３回督促が来て払うというようなことはないですね。

○岡村土地住宅政策課長 施設の解体撤去なんですけども、それが完了して検査の後に支払いを行っておりますので、問題ございません。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲は２０６ページです。

１１款災害復旧費、１項農林水産施設災害復旧費から、最後２０７ページ、１３款諸支出金、２項基金費、１目積立金までを範囲といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、全体を通して質疑漏れ等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないということでしたので、以上で議案第８５号令和４年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち産業関係の全ての審査を終了いたします。

執行部の皆さんは、ありがとうございました。御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

議員の皆様は、これより採決のほうに入りたいと思いますのでお願いいたします。

それでは、これより議案第８５号を採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議あり、異議ありということですので、挙手をもって採決をいたしたいと思います。

議案第８５号について、認定することに賛成の方は挙手をお願い申し上げます。挙げといてく

ださい。

〔賛成者挙手〕

はい、挙手多数でございます。よって、議案第85号は認定されました。

反対の方がいらっしゃいましたので、少数意見の留保を中西委員、発言を許可いたします。

○中西委員 1点目は、飲んでもいない苦田ダムの水に対しての支出は認められませんか。

審査の中でも明らかになりましたように、多くの未執行、繰越明許は行政の遅滞を招いていることから反対いたします。

○森本委員長 ただいまの御意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありましたので、少数意見は留保されました。少数意見報告書を作成の上、後刻、委員長まで提出をお願いします。

それでは、これよりは委員長報告の内容について御協議いただきたいと思います。

皆様のお手元に、休憩中にお配りをいたしております。

本日までに、委員長報告について盛り込んでいただきたいという尾川委員、青山委員、立川委員、西上委員より、いただいております。

尾川委員からは、昨日説明をいただきましたので、青山委員から説明をお願いいたします。

○青山委員 その提案の仕方について、もう少し慎重な提案をしていただきたい。長期、短期計画というものをしっかりと立てて、そして提案をしていただく、そしてその十分な議論あるいは市民への意見聴取をしっかりと行って、予算が可決した後はそこを確実にというふうに書いてあるんですけど、適正にがいいのかもしれませんが、執行していただきたい、されたいということです。

○立川委員 全体総じてということで、思いを書かせていただきました。

令和4年度決算審査を通して、予算づけした事業の見直しや計画変更等による不用額の発生事業が大変気になります。今後の予算編成に当たっては、事業計画を十分に吟味し、必要額を的確に算出した上での予算計上を望みます。ということで付け加えていただけたらと思います。

○西上委員 1番目は、尾川委員と一緒にですが、2番目、不用額について努力による執行残は望ましいが、今後も適正な予算執行に努められたいと、こういうふうに私は思っております。

それはといいますと、我々が認めた予算ではありますけれども、職員が努力されて執行残をつくってくれたということで、やっぱり全部使ったほうが良いと解釈されるよりは、このほうが良いと。

それから、先ほどの決算委員会の中でも、尾川委員は、大事に使ったというような言葉を使っていたので、こういうマイルドな言い方のほうが私はいいんじゃないかなと思いました。

3番目、4番目は同じです。

5 番目は、この敬老事業補助金というところを削除していただきたい。といいますのも、これは高齢者の長寿を祝う目的で、多年にわたって社会に貢献した方々でございますので、やはり敬老事業は存続して、このままでいいと私は思います。高齢者を敬愛するということでもいいと思います。

6 番目、7 番目のことなんですけれども、6 番目、7 番目は、言わば決算に直接は関係ないのかなと思ひまして削除していただきたいと思っております。

○森本委員長 皆さん、御発言ありがとうございました。

語り方なんですけれども、今からまたこれを皆さんで一つ一つ討論をしていこうと思うたら、時間がかかりますので、追加してほしいという青山委員と立川委員の御意見がありますので、その2つを追加するか、しないかということをお先に諮らせていただいて、それを諮った上で、西上委員は尾川委員の案に関して文言を書き換えるのと削除ということになっておりますので、それについて次に諮っていききたいと、事務局と相談して決めたんですけど、それでよろしいでしょうか。

○石原委員 予算編成から執行のところで、それぞれ立川委員、青山委員、西上委員からですか、おおむね尾川委員の案の2番のところについて、青山委員も立川委員も、西上委員は表現のところにありましたけれども、この立川委員のところで、2番の案のところを立川委員のような表現でいかがかなと、置き換えですけれども、これでもって、先ほど来もございましたけれども、ほとんど予算編成の段階で、執行前の予算編成のところから、より精査をされ、事業計画をしっかりと立てられ、真に必要なところを予算案として提案していただくところも盛り込まれていますんで、それはいかがかなという思いで捉えたんですけれども。

○森本委員長 石原委員から御提案があったので、立川委員と青山委員と尾川委員、同じ2番になるので。

○尾川委員 この意味は、不用額については、議会としては認めとるわけじゃ、もう、予算認めとるわけじゃ、使い方の問題じゃと。それを計画がどうのこうのということに触れることは議会軽視になるわけ。自分らの決めたことは、と思うとる、わしは。じゃから、不用額についてもう少し吟味、それももうちょっと分析せえというのがあるん、わしは。

例えば不用率が出て、どんな傾向になつとるとか、聞かにゃあ分からんな。そういうことを言いてえわけじゃ。じゃから、一概にペケとも言い切れんのんじゃと思う。肩持つんじゃねえ、わしは。一応、とにかく要するに予算を認めとるわけじゃ。ただ、執行のそれが不用額の原因がどうなつてなつとるかということをやっぱりそこは今、意見が出てきたけど、遡って計画が無理じゃったんじゃねえかと言うけど、そこまでは触れんほうがええんじゃねえかなということですよ。

もう一つは、それから西上委員言よった敬老事業の補助金というのも、目的は要するに若い人と年寄りが交流してそういうことをやっていく、じゃから決してわしは、のうせえと言ようんじ

やねえ。下手したら金額を増やしてもええと思うし、ただそういう機会をいろんなことへ、昔の戦時中の話をしたら嫌う者がおろうけど、向こう三軒両隣みたいな形のものをせんと、防災にも役立たんということで、まちづくり会議をどうやっていくか、それから資源ごみの回収も、ほかに、じゃから通ったかという、ほかにそういうコミュニティの狙いと言うたらあれじゃけど、暗にそういう方向になってほしいなというものはあるかもしれんや。それは全部上げてねえ、わしは気がついただけ、決して、そやから今言うふれあい敬老事業を否定しょうるわけじゃない。だから、もっとうまいことを活用できんかなという問題提起なんですけど。それで、あとそれはもう任せますけえ。

○森本委員長 事務局とも相談したんですけれども、2番目については4つの御意見がありますので、もうそれぞれ多数決で諮らせていただきたいと思うんですけど、よろしいですか。

いや、もし、あの4人の方が出されているので、4人で相談するというたら相談されても結構なんですけど、そうこうしよったら、まとまるならよろしいんですけど。

○尾川委員 時間はあらあもう。11月議会までええんじやろう。

○森本委員長 そうですけど。

○尾川委員 ほんなら、まだ時間あろうが。やるんならで。もう今日決するなら出しゃあええけど、時間的にどなんかなという、要するにあればオーケーしとるんじやから。

○森本委員長 まあそうじゃ。

長う時間かけえと言うんじやねえで。今日やらないでもええんじやねえんかということ。

○森本委員長 皆さん、もう一度また来ていただくことになります。それでよろしいですか。

○青山委員 先ほど尾川委員のほうから、計画とか、そういうことには触れると自分らが決めたんで、議会軽視、自分たちでやっているんじゃないんかという御意見だったんですけど、これは令和4年度の決算を踏まえて、次にこうしてほしいというふうな意味合いの分ですよ。

○尾川委員 ちょっと不用額をきちっと、頑張り過ぎとんじやねえかということ。

今ようけえ盛りだくさんになって、現場も動かん、仕事できんという状況になっとんじやねえか。そこはようみんな分かってなかろうと。

○森本委員長 別の日にさせてください。また、来ていただくことになりますから。

ただし、基本はこれを中心にやっていきますから、もし出された方で内々にお話ができるのであれば、個人的にやり取りをしていただいて、ぎりぎりまでにまとめていただければ助かりますけれども、後日しますから、皆さん、それでお願いします。

もう基本はこれですから、後でこれを追加してくれとかはなしにしてください。これが基本で行きます。

来ていただく日にちは、また事務局と検討してお知らせいたしますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

閉会前に委員長として一言申し上げます。

8月定例会で付託されました議案第85号令和4年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定については、計4日間にわたり慎重なる御審査をいただき、全ての審査を終了することができました。この間、委員、執行部の御協力により、終始円滑に委員会が運営されましたことに対し、心から感謝申し上げます。

最後に、執行部に対し、このたびの決算審査に当たり、委員各位から出された意見、指摘事項等を十分に御理解いただき、今後の財政運営に当たられますようお願い申し上げます。

また、委員各位におかれましては、今後の財政運営にこの決算審査での内容がいかに反映されていくかを見守っていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆様、長期間にわたり大変ありがとうございました。

午後4時22分 閉会